

大学機関別認証評価

自己評価書

平成24年8月

弘前大学

医学部医学科

大学院医学研究科

目 次

I	対象組織の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織	5
	基準3 教員及び教育支援者	9
	基準4 学生の受入	19
	基準5 教育内容及び方法	23
	基準6 学習成果	49
	基準7 施設・設備及び学生支援	52
	基準8 教育の内部質保証システム	56
	基準10 教育情報等の公表	60

I 対象組織の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名：弘前大学

学部・研究科名：医学部医学科
医学研究科

(2) 所在地 青森県弘前市在府町5番地

(3) 学部等の構成

学部：医学部医学科
研究科：医学研究科
附置研究所：附属動物実験施設
附属脳神経血管病態研究施設
附属高度先進医学研究センター
関連施設：

(4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日）

学生数：医学部医学科692名
医学研究科226名
医学系研究科医科学専攻2名
教員数：167名

2 特徴

医学部医学科は昭和19年に設立された青森医学専門学校に端を発し、昭和23年に弘前医科大学と名称を変え、昭和24年には新制弘前大学医学部として包括された。さらに昭和40年には附属脳卒中研究施設が設置され、脳研究が行われる基礎ができた。以後、脳卒中研究施設は平成元年脳神経疾患研究施設に、さらに平成11年脳神経血管病態研究施設へと改組されて脳疾患の研究の更なる発展のために体制を整えてきた。医学部は平成12年にそれまでの医療技術短期大学部を保健学科として組み入れたため、それまでの医学部は医学部医学科と名称を変え、今日に至っている。現在の組織は基礎10講座、臨床26講座、寄附講座6講座、附属動物実験施設、附属脳神経血管病態研究施設4部門に加えて平成17年から附属高度先進医学研究センターを設置した。

医学科は将来医師あるいは医学研究者となる人材の教育を目的とするが、それにともなって高等教育機関として必須な医学研究を推進し、かつ附属病院での診療を通して地域医療に貢献している。

医学科入学者はA0入試40名（40名は全て青森県定着枠。うち青森県出身者枠25名）、前期日程65名（青森県定着枠15名）そして、2年次後期より学士編入学生20名（青森県内枠5名）からなる計125名で、1学年をできるだけ多彩な学生集団となるように配慮し、学

生同士の勉学意欲の向上を目指している。医学部医学科カリキュラムとしては専門教育の一環として臨床実地体験実習を2年次から導入して医学部学生の医師としてのモチベーションを高めるよう配慮されているほか、5年次の臨床実習終了後6年次において更に高度の臨床実習であるクリニカルクラークシップを行い、臨床医学で学んだ項目を発展的に学習できるようにしている。さらに初期臨床研修2年目から大学院入学も可能であり、大学院入学試験は一部秋田大学と共通化しているほか、学位審査も一部秋田大学と相互乗り入れを行うことで外部の評価を受けられるようにしている。

医学研究科では科学研究費を取得して各研究者の研究が行えるような環境を整備しつつあるほか、優秀な研究者にはそれぞれ審査の上、弘前大学医学部学術賞や唐牛記念医学研究基金助成などの顕彰制度により業績を評価したり、研究費を助成したりしている。医学研究科の臨床講座の教員は殆どが附属病院での診療や臨床教育に当たっていることから、青森県における第3次医療施設ならびに特定機能病院としての機能を果たすことに貢献している。

また学生の課外活動が非常に盛んで、殆どの学生が各種体育系サークルや文化系サークルのいずれかに所属してそれぞれの活動をしている。東日本医科学学生体育大会では毎年のように好成績をおさめている。課外活動は大学の授業では学ぶことのできない社会性や人間関係を涵養する絶好の機会であるばかりでなく、体育系サークルにおいては医師に必要とされる基礎体力を増進させることにもなり、卒業後の各人の働きを支えている。

II 目的

○弘前大学医学部医学科の目的

1. 豊かな人間性と高度の医学知識に富み，広い視野と柔軟な思考力をもって社会的役割を的確に果たすことができる医師及び医学研究者を養成する。
2. 常に進歩を続ける医学を効果的に教育するためのカリキュラムを整備し，具体的な到達目標を明示することによって，学生が自主的に学習できるような教育を行う。
3. 明確な目的意識と使命感を持った医師及び医学研究者を養成するために，学生が深く真理を探究し，人間性と社会性を高めることのできる教育を行う。
4. 国際水準の基礎的，かつ応用的な医学研究を推進するとともに，高度で先端的な医療を地域社会と連携して実践する。

○ 弘前大学大学院医学研究科の目的

1. 最新の医学に関する幅広い知識を有する人材の養成
2. 基礎医学と臨床医学の融合的研究を推進できる研究者の養成
3. 広い視野と独創性を有し国際的に活躍できる医学研究者の養成
4. 高度な臨床技能と厳しい倫理観を有する医療人の養成
5. 社会の要請に的確に対応し，研究成果を社会に還元できる研究拠点の形成

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学部では、医学部規程（資料 1-1-①-1）により、学科ごとに教育研究上の目的を明確に定めている。

資料 1-1-①-1 学部・学科の目的

- (1) 豊かな人間性と高度の医学知識に富み、広い視野と柔軟な思考力をもって社会的役割を的確に果たすことができる医師及び医学研究者を養成する。
- (2) 常に進歩を続ける医学を効果的に教育するためのカリキュラムを整備し、具体的な到達目標を明示することによって、学生が自主的に学習できるような教育を行う。
- (3) 明確な目的意識と使命感を持った医師及び医学研究者を養成するために、学生が深く真理を探究し、人間性と社会性を高めることのできる教育を行う。
- (4) 国際水準の基礎的、かつ、応用的な医学研究を推進するとともに、高度で先端的な医療を地域社会と連携して実践する。

(出典：医学部規程)

【分析結果とその根拠理由】

医学部規程により、学科ごとに教育研究上の目的を明確に定めており、これらに定められている内容は学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

以上のことから、学部、学科又は課程等の目的が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本研究科では、医学研究科規程（資料 1-1-②-1）により、専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定めている。

資料 1-1-②-1

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 最新の医学に関する幅広い知識を有する人材の養成(2) 基礎医学と臨床医学の融合的研究を推進できる研究者の養成(3) 広い視野と独創性を有し国際的に活躍できる医学研究者の養成(4) 高度な臨床技能と厳しい倫理観を有する医療人の養成(5) 社会の要請に的確に対応し、研究成果を社会に還元できる研究拠点の形成 |
|---|

(出典：医学研究科規程)

【分析結果とその根拠理由】

医学研究科規程により、専攻ごとに教育研究上の目的を明確に定めており、これらに定められている内容は学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

研究科又は専攻等の目的が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

弘前大学医学部規程には、教育研究上の目的として地域との連携について明記されているが、弘前大学大学院医学研究科規程には「社会の要請に的確に対応し、研究成果を社会に還元でき研究拠点の形成」と記載があるものの、地域社会との連携等について明記されていない。この点について盛り込むべきかどうか考慮する必要がある。

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

医学科は専門性が高く，医師養成という明確な目標を有するため単一の学科構成となっている。医学科の組織としては基礎医学講座（10），臨床医学講座（26），寄附講座（6），附属教育研究施設，附属病院があり，カリキュラムに基づき担当教員が連携して学士課程の教育研究を担当している（資料 2-1-①-1）。

資料 2-1-①-1 学科の構成

学科・課程	概 要
	取得可能な資格及び学位
医学科	医学科の単一コース
	資格：医師国家試験受験資格 学位：医学士

【分析結果とその根拠理由】

医学部医学科では卒業生の医師国家試験合格率は平成 14 年以降毎年 90%以上を保持しており，これは全国平均ならびに国公立大学平均のいずれをも上回る成績を残している（弘前大学大学院医学研究科/医学部医学科ホームページより）。以上のことから，学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

該当なし

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

現在，医学研究科医科学専攻は 9 領域（分子遺伝情報科学，脳神経科学，腫瘍制御科学，循環病態科学，機能再建・再生科学，総合医療・健康科学，感覚統合科学，病態制御科学，成育科学）から構成され，それぞれの領域は複数の基礎系・臨床系講座を基盤としている。教育研究分野として，分子遺伝情報科学には 5 分野，脳神経科学には 14 分野，腫瘍制御科学には 13 分野，循環病態科学には 6 分野，機能再建・再生科学には 13 分野，総合医

療・健康科学には12分野，感覚統合科学には5分野，病態制御科学には16分野，成育科学には5分野が設けられている（別添資料：医学研究科概要）。

資料2-1-③-1 専攻の構成

専攻	概 要
	取得可能な資格及び学位
医科学専攻	資格：無し 学位：博士（医学）

（出典：医学研究科概要）

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学は「世界に発信し，地域とともに創造する」を理念に，地域と密着し，かつユニークな研究教育計画を据え，国際的なレベルにまで人材を育成することを目指している。平成19年に大学院医学系研究科を大学院医学研究科に改組し，部局化（36講座）した。これに伴い，これまでの5領域（分子細胞科学，脳神経科学，発生・分化再生科学，器官病態科学，健康科学）を9領域に広げることにより，それぞれの専攻の教育研究の目的により柔軟に対応できるように機構改変を行った。大学院の定員は，教育の質の向上を図るために，平成19年度より64名の定員を55名に変更し，さらに平成21年度からは50名に変更した。さらに，社会人入学制度を積極的に運用し，社会人入学の占める割合は平成19年度からは80%を超えている。地域社会との連携強化を図ることは大学の中期計画にも掲げられており，特に社会人入学者の占める割合が高い医学研究科では社会人大学院生の確保ならびに教育の充実は大学全体としても重要な事業と位置づけている。

以上のことから，研究科及びその専攻の構成は大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると言える。

観点2-1-④： 専攻科，別科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

医学部には附属教育研究施設として，「附属病院」，医学研究科には附属教育研究施設として「脳神経血管病態研究施設」「高度先進医学研究センター」「動物実験施設」があり，さらに附属センターとして設置された「がん診療・研究センター」「移植医療研究センター」「循環器病研究センター」「健康・スポーツ医科学センター」があり，各領域の教育・研究基盤として機能している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、医学部には各領域の教育・研究基盤として機能する附属施設、センター等が充実している。以上のことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると言える。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学部教育に関する事項は、教授会（医学科会議）で審議し、決定している。この報告と提案は学務委員長が行うが、学務委員会は医学教育センターの教育一般を担当する部門である。医学教育センターで審議・検討された事項のうち、特に重要事項、例えば単位認定、進級、卒業認定などを医学科会議の審議に委ねている。

学部教育における教育課程や教育方法等については医学教育センターで検討している。医学教育センターはカリキュラム担当部門や臨床実習担当部門など、医学教育を様々な視点で検討する小部門によって構成され、各部門の代表者による医学教育センター代表者会議が毎月1回、開催されている。

大学院教育における教育課程や教育方法等の検討は学事委員会が担当している。審議事項については、学事委員会申合せで定められている。学事委員会は9領域（分子遺伝情報科学、脳神経科学、腫瘍制御科学、循環病態科学、機能再建・再生科学、総合医療・健康科学、感覚統合科学、病態制御科学、成育科学）の内の異なる領域から選出された6名の委員から構成されている。学事委員会は毎月1回開催され、諸問題に関する検討を行っている。その結果については、毎月1回開催される研究科教授会（医学研究科及び附属病院に所属する全教授により構成）で報告、審議が行われている（資料2-2-①-1）。

資料2-2-①-1 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の審議状況（平成23年度）

審議機関名	構成人数・定足数	開催回数	主な審議事項
学務委員会	6名・過半数	月1回	学部学生の教務事項全般
学事委員会	6名・過半数	月1回	大学院生の教務事項全般

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程や教育方法等を検討する組織は適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し実質的な検討が行われていると言える。教授会は学部及び大学院における教育・研究に関する審議、運営を担当しており、これまで管理体制に問題は見あたらない。

以上のことから、教授会は教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 医学教育センターと学務委員会が連動して、医学教育のあり方を様々な視点で検討している。
2. 医学教育センターの一部門として教育一般担当部門があり、学生生活の改善やサポートを行っている。

3. 大学院教育については、本研究科（医科学専攻）では複数の基礎系・臨床系講座を融合した9領域（分子遺伝情報科学，脳神経科学，腫瘍制御科学，循環病態科学，機能再建・再生科学，総合医療・健康科学，感覚統合科学，病態制御科学，成育科学）を置き，さらにその中に教育研究分野として，90分野を置くことにより，広範囲の研究分野に対応できるプロジェクト対応型の機構とした。
4. 最新の医学・医療に関する幅広い知識の獲得と研究技術の修得に加え，生命倫理に関する体系的な講義を行っている。
5. 当医学研究科には昭和40年に設置された「附属脳神経血管病態研究施設」に加え，平成17年度新設の「附属高度先進医学研究センター」，さらには研究科附属センターとして設置された「がん診療・研究センター」，「移植医療研究センター」，「循環器病研究センター」と「社会医学センター」があり，大学院の各領域の教育・研究基盤として機能している。この点は大学院教育の充実という点で優れている。

【改善を要する点】

1. 卒前と卒後を連動させた教育システムを構築する組織を設置する必要がある。
2. 次世代シーケンサーを用いた遺伝子解析やフローサイトメトリーによる細胞分離などの医学研究科全体で共有できる中央研究施設の充実が望ましい。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

教員組織編制の基本的な方針として、第2期中期目標に「大学の教育目的に照らして、適切な教育体制及び教育環境を整備する。」としており、学部・研究科、各学内共同教育研究施設等においては、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行うこととしている。

上記の方針に従い、大学設置基準第9条及び第13条に基づき適宜有機的な教員組織編制がなされている。

教員組織の責任体制としては、研究科長が責任をもって各講座の教員配分を決定するとともに、各講座教授が講座及び病院各科の職員の配置を行なっている。すべての新規教員の採用にあたっては教授会での承認を必要としている。

【分析結果とその根拠理由】

現行でも評価に十分耐え得る教員組織を有している。さらに急速に変化・進展する医学教育・研究に対応すべき講座再編制、部局化等を踏まえた基本方針設定を策定中であり、以上のことから、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学部では、大学設置基準上必要な専任教員が確保されている（資料3-1-②-1）。

資料3-1-②-1 教員配置状況（平成24年5月1日現在）

	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	助教 (人)	基準数 (人)	うち教授数 (人)	助手 (人)	非常勤教員 (人)
医学科	31	32	20	72	150	30	11	62

(出典：大学現況票)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教員の確保はスムーズに行われている。また、教員の幅広い確保のために教授は全ポスト、准教授以下のポストについては必要に応じて適宜全国公募を行っている。教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているので問題はない。さらに、コアカリキュラム・共用試験・クリニカルクラークシップを含む臨床実習等、医学教育の急速な変化に対応した教員の役割分担等を検討し配置している。

以上のことから、教員の適切な配置がなされており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又

は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

全学共通データ集3-1-1にあるように、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。具体的には、設置基準上必要な教員数60名に対し、55名の専任教員が確保されている。

資料3-1-③-1 教員配置状況（平成24年5月1日現在）

専攻名	研究指導教員数（うち教授数）	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準（うち教授数）	研究指導補助教員基準	基準数計	非常勤教員
医科学専攻 (D)	83人	72人	155人	30人	30人	60人	1人

（出典：大学現況票）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているので問題はない。さらに、コアカリキュラム・共用試験・クリニカルクラークシップを含む臨床実習等、医学教育の急速な変化に対応した教員の役割分担等を検討することも必要である。以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④： 学部・研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

年齢構成については全学共通データ集3-1-3にあるように、最大値分布で見ると教授は55～64歳、准教授は45～54歳、講師は35～44歳、助教は35～44歳、助手は25～34歳となっており、バランスを配慮した構成となっている。性別構成は男女にかかわらず、適宜有能な人材であれば採用・昇任させている。外国人教員については、助教2名である。教員任期制については、平成13年4月から教授10年、准教授・専任講師7年、助教・助手5年の任期制を導入している。教員の公募制は教授については従来から、他の教員職種については適宜公募制を導入している。女性教員に関しては、弘前大学男女共同参画推進基本計画（平成21年8月3日 策定）に掲げている「女性教員比率を2015年までに20%に向上する」という目標達成のため、女性教員採用に向けて積極的に取り組んでいる（資料3-1-④-1、資料3-1-④-2、資料3-1-④-3）。

資料3-1-④-1 専任教員年齢構成（平成24年5月1日現在）

年齢区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
～24歳	-	-	-	-	-	-
25～34歳	-	-	-	13人	8人	21人
35～44歳	2人	5人	11人	50人	3人	71人
45～54歳	13人	21人	8人	10人	-	52人
55～64歳	16人	6人	1人	-	-	23人
合計	31人	32人	20人	73人	11人	167人

3-1-④-2 女性教員・外国人教員数（平成24年5月1日現在）

女性教員					計
教授	准教授	講師	助教	助手	
0人	2人	1人	9人	4人	16人
外国人教員					計
教授	准教授	講師	助教	助手	
0人	0人	0人	2人	0人	2人

資料3-1-④-3 教員組織活動活性化のための取組

措置	措置の状況
公募制	教授はすべて公募制を取っている。教授以外の教員については教授の推薦による場合が多いが、必要に応じて公募制により教員を採用している。
任期制	大学院医学研究科及び医学部附属病院においては全教員を対象とした任期制を平成13年から実施している。
海外教育機関への派遣・視察制度	国外のすぐれた教育機関に選考された教員を短期間派遣し視察させる制度（国際化教育奨励賞）を導入し、教育現場の改善にフィードバックしている。
優秀教員表彰制度	教育及び研究に関して優れた業績を上げた教員を医学研究科の各種委員会で選考し表彰を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では平成13年（当時は医学部医学科）から全国に先駆けて全教員を対象とした任期制を導入した。2回の再任を可としているが、すでに教員として不適格と判断され、再任されなかった事例（教授）があった。また、任期制導入により各教員の教育に対する意識が高まったといえ、この制度が教育の活性化に機能している。教授採用はすべて公募によって行われており、特に最終候補者によるプレゼンテーションでは学部学生を対象とした模擬講義を課し、教育担当能力を判定している。教授以下の教員についても最適な人材が得られるよう、必要に応じて公募を行なっている。さらに、教育に優れた教員を対象とした表彰や、海外の有名教育機関への実地視察を行なうための選考制度があり、教育の向上のため不断の取り組みを研究科として行なっている。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

教員の採用や昇任の基準は、「国立大学法人弘前大学教員の資格及び採用等の方法に関する規程」に定められている。また、医学研究科においても、教員選考規程、教員選考基準など教員の採用や昇任について、より具体的な基準が定められている。

医学研究科における大学院教員の選考においては、教育上の経歴、教授能力が考慮すべき項目に含まれており、実務経験、社会的貢献及び教育実績等を重視し、大学院ならびに学部教育と研究の力量を併せ持った人材の登用を行っている。また、教授選考では、教育評価、研究評価、人物評価、臨床評価の4項目についてスコア化するとともに、選考委員会による最終候補者の面接及び、最終候補者による抱負発表会を実施している。また、外科系の臨床講座教授の選考においては、候補者の臨床技術を選考委員が現地に赴いて見学するなどの制度を導入している。

大学院医学研究科の教員は同時に医学部の教員を兼ね、医学部の教育等にあたるとともに、附属病院の教員も医学部の教員を兼ねている。採用の決定にあたっては弘前大学大学院医学研究科教員選考規程と弘前大学医学部附属病院教員選考規程に則っている。また、医学研究科及び附属病院では全教員を対象に任期制による任用を行っており、採用にあたって任期制任用への同意を本人に求めるとともに、任用前自己点検評価と任期内の業績目標を提出させている。さらに、任期内には定期的に自己点検評価を行うとともに、これらの自己点検評価をもとに再任や昇任を決定している（資料3-2-①-1）。

資料3-2-①-1 教員の採用基準、昇格基準、教員選考方法等（学部・研究科）

第2章 教授候補者の選考

（選考の時期）

第3条 研究科教員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に教授候補者の選考を行う。

- (1) 教授に欠員が生じた場合
- (2) 1年以内に教授に欠員の生ずることが確実になった場合
- (3) 教授の定員が新たに設置された場合

（選考委員会の設置及び組織）

第4条 教授候補者を審議するために、選考委員会を設ける。

- 2 選考委員会は、研究科長及び教授7名の計8名をもって組織する。ただし、当該選考の被選考者は、委員になることはできない。
- 3 選考委員会には、医学部附属病院院長を加えることができる。ただし、この場合における選考委員会は、教授を6名とする。

（選考委員会の委員長）

第5条 選考委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。

(選考委員会の任務)

第6条 選考委員会は、候補者の中から、原則として3名を選び、履歴書、業績目録及び選考経過報告書等を添えて研究科教授会に報告する。

(候補者の推薦)

第7条 教授候補者は、次に掲げる者の中から選考する。

- (1) 研究科の教授の推薦する者
- (2) 当該専攻分野に関係のある機関の長又はこれらの機関の教授の推薦する者
- (3) その他特に選考委員会が候補者の資格を有すると認めたる者

(教授の資格)

第8条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、教育研究上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 大学において教授の経歴のある者
- (4) 大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績を有すると認められる者
- (5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(予定者決定の研究科教授会の成立)

第9条 教授予定者は、研究科教授会の投票によって決定する。

2 教授予定者決定のための研究科教授会の成立には、構成員の4分の3以上の出席を必要とする。ただし、海外渡航中の者は、定数に含まない。

3 第1項の投票については、不在投票は認めない。

(予定者の決定)

第10条 研究科教授会は、選考委員会の報告した候補者について単記無記名投票を行い、過半数の得票者を教授予定者とする。

2 第1位の者の得票が過半数に達しないときは、上位2名の者について決選投票を行う。

3 第1位の者が3名以上のときは、その3名以上の者について再投票を行う。

4 第1位の者の得票が過半数に達せず、かつ、第2位の者が2名以上あるときは、第2位の2名以上の者について再投票を行い、その上位1名と第1位の者について決選投票を行う。

5 決選投票又は再投票における第1位の者の得票が過半数に達しないときは、次回の研究科教授会において再び投票を行う。

(辞退による再選考)

第11条 教授予定者がやむを得ない理由により就任を辞退したときは、新たに選考委員会を設置し、再選考を行う。

(予定者決定の研究科教授会の開催等)

第12条 研究科長は、教授予定者決定のための研究科教授会開催の日の少なくとも2週間前に、履歴書、業績目録及び選考経過報告書等を添えて研究科教授会の全構成員に通知するものとする。

2 研究科長は、選考委員以外の研究科教授会構成員のために、候補者の業績等を閲覧できる期間を10日以上設けるものとする。

第3章 准教授及び講師候補者の選考

(候補者の推薦)

第13条 准教授及び講師の候補者の選考は、原則として当該教授（当該候補者の所属する講座の教授をいう。以下同じ）の推薦に基づいて行う。

(候補者の申し出)

第14条 当該教授は、候補者の履歴書及び業績目録等を添えて、研究科長に申し出る。

(選考委員会の設置、組織等)

第15条 研究科長は前条の申し出に基づき、候補者の資格審査のために、その都度、選考委員会を設ける。

- 2 選考委員会は、教授5名をもって組織する。ただし、研究科長及び当該教授は選考委員会に加えないものとする。
- 3 選考委員会に、委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 4 委員長は、資格審査の結果を研究科教授会に報告する。
- 5 前項の報告の際、研究科教授会は委員長に対し審査経過等についての説明を求めることができる。

(予定者の決定)

第16条 研究科教授会は、委員長から報告された候補者について無記名投票を行い、出席者の3分の2以上の得票者を、准教授又は講師の予定者とする。

(准教授の資格)

第17条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、教育研究上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 第8条に規定する教授となることのできる者
- (2) 大学において准教授又は専任の講師の経歴のある者
- (3) 大学において3年以上助教又はこれに準ずる職員としての経歴がある者
- (4) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (5) 研究所等に5年以上在職し、研究上の業績を有する者
- (6) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第18条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 第8条又は前条に規定する教授又は准教授になることのできる者
- (2) 専攻分野について、教育上の能力を有すると認められる者

第4章 助教候補者の選考

(候補者の推薦)

第19条 助教の候補者の選考は、当該教授の推薦に基づいて行う。

(予定者の決定)

第20条 当該教授は候補者の履歴書等を添えて研究科長に申し出る。

2 研究科長は、候補者が次条に定める資格を有すると認めるときは、研究科教授会の議を経て、これを助教の予定者とする。ただし、それにより難い場合は、第15条及び第16条の規定を準用して選考委員会を設置し、資格審査を経て予定者を決定するものとする。

(助教の資格)

第21条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、教育研究上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 第8条各号又は第17条各号のいずれかに該当する者

(2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者

(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

第5章 助手候補者の選考

(候補者の推薦)

第22条 助手の候補者の選考は、当該教授の推薦に基づいて行う。

(予定者の決定)

第23条 当該教授は候補者の履歴書等を添えて研究科長に申し出る。

2 研究科長は、候補者が次条に定める資格を有すると認めるときは、研究科教授会の議を経て、これを助手の予定者とする。

(助手の資格)

第24条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(出典：弘前大学大学院医学研究科教員選考規程)

【分析結果とその根拠理由】

大学院医学研究科の教員は、弘前大学大学院医学研究科教員選考規程に則り採用が決定されている。また、医学研究科では全教員を対象に任期制による任用を行っており、採用にあたって任期制任用への同意を本人に求めるとともに、任用前自己点検評価と任期内の業績目標を提出させている。さらに、任期内には定期的に自己点検評価を行うとともに、これらの自己点検評価をもとに再任や昇任を決定している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされており、医学部ならびに大学院における教育研究などの能力の評価が十分に行われていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する評価は、「国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程」に基づき、教育・研究・社会貢献・診療（診療に携わる教員のみ）・管理運営の5評価分野について、教員からの自己申告の内容を基に全学の評価室が毎年度実施している。実施体制は、部局長による一次評価を経た後、評価室において全学的な視点から取りまとめ及び調整を行い、その結果を基に学長が最終評価を行っている。さらに、医学研究科では評価室による全学的な業績評価制度以前から、独自に教員ごとの業績評価とそれらを集計した講座単位での評価を行っており、その評価に基づく講座研究費のインセンティブ配分を行っている。

評価結果については、学長が本学の教育研究等の質の向上、活性化に活用するとともに、処遇等に反映させることとしている（資料3-2-②-1）。

資料3-2-②-1 教員業績評価に関する規程（抜粋）

（評価の対象）

第3条 教員業績評価の対象教員は、評価実施年度の前年度の9月30日に在職する教授、准教授、講師、助教及び助手とする。ただし、当該教員が所属する部局において部局長を兼ねる場合は、この限りでない。

（評価分野）

第4条 教員業績評価の対象とする分野は、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の5分野とする。

（評価の実施時期）

第5条 評価は、原則として毎年度実施する。

（評価の対象期間）

第6条 教育分野の評価、社会貢献分野の評価、管理運営分野の評価及び診療分野の評価は前年度の実績により評価し、研究分野の評価は過去3年の実績により評価する。

（出典：国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程）

医学研究科では平成13年から全学に先駆けて毎年度に医学部・附属病院自己点検評価を行ってきた。特に、平成16年の国立大学法人化に合わせ、医学部と附属病院のすべての教員を対象として任期制を導入した。任期制での任用にあたっては任期内の努力目標を設定し、年度ごとに教育・研究・管理運営・社会活動・診療活動の各項目について報告を行うとともに、2年ごとに達成状況と今後2年の目標を設定することを求めている。各役職は2度の再任が認められているが、再任を希望する場合は、再任申請書と任期内の上記項目の達成度を作成し、それをもとに任期審査委員会が再任を認めるかの判定を行うこととしている。さらに、上記の各項目は講座単位で集計化し、その評価点をもとに、高評価を得た講座に講座研究費のインセンティブを与えている（資料3-2-②-2）。

資料3-2-②-2 部局の教育研究活動に関する評価

自己評価報告書

（出典：<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/pr/publication.html>）

【分析結果とその根拠理由】

評価室による全学的な教員への業績評価の実施前から、医学研究科では教員への業績評価を行なっており、評価についてのさまざまなスコア化・点数化を行うことにより、各教員のみならず、講座単位での評価を行なっており、そのフィードバックとして講座研究費のインセンティブ等を与えてきた。さらに平成13年度以降、医学研究科及び附属病院の全教員を対象として任期制を導入し、定期的に行われる自己評価と評価の適性度に基づき、任用と再任、さらに昇任等を決定している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

医学研究科においては、大学院での教育課程を展開するために必要な事務職員（大学院担当）を、本研究科の学務グループ内に配置し、3名体制で教務関係の業務を遂行している。

また、演習、実験、実習等の授業を補助するため、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチアシスタント（RA）を適正に配置している（資料3-3-①-1）。

資料3-3-①-1 教育支援者の配置状況（平成24年5月1日現在）

職 種	専 任 (人)	非常勤 (人)	計 (人)
事務職員（うち主に教育支援者）	15 (5)	57 (4)	72 (9)
技術職員（うち主に教育支援者）	3 (3)	15 (0)	18 (3)
その他の職員	1	34	35
計	19 (8)	106 (4)	125 (12)

（出典：大学現況票）

助手の配置状況、及びTAの配置・活用状況は、以下の表の通りである（資料3-3-①-2）。

資料3-3-①-2 助手及びTAの配置状況（平成24年5月1日現在）

	授業数	人数
助手	0時間	11人
TA	1012時間	9人

（出典：平成24年度ティーチングアシスタント（TA）採用計画）

【分析結果とその根拠理由】

本研究科における大学院教育を展開するにあたり、専任の事務職員と相当数のTAが配置されている。限られた人的資源ではあるが、各々がその役割を十分に果たしている。

教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 医学研究科及び附属病院の教員は、任用において厳正な審査が行われているとともに、任期制採用への同意が必須条件になっている。
2. 任期制期間中も定期的に教育研究等に関する自己点検評価を行うとともに、再任や昇格にあたってはこれらの自己点検評価が審査されている。
3. また、再任申請に際し、十分な職責を果たしていないと判定され、再任されなかった教授の例があり、医学研究科における業績評価システムは極めて適正に機能している。
4. さらに、医学研究科及び附属病院独自の業績評価の取り組みにより、教育研究業績が向上してきた点が優れた点である。

【改善を要する点】

1. 個々の教員はそれぞれの能力を最大限に発揮し、その役割を十分に果たしている。しかし、教員全体の人数が削減される中、最近の医学部学生数の増加と、附属病院外来棟の新営に伴う患者増などにより、個々の教員の負担は近年著しく増加している。
2. これ以上の定員削減は、教育レベルや研究業績低下をもたらしかねない重大な懸念要因となっている。学生の教育水準の維持と大学院を通じての研究業績の向上には、むしろ教員増が医学研究科及び附属病院として必要である。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学部の入学者受入方針は、大学としての理念、目的、求める学生像に沿って、学部をはじめ、学科ごとに定められている（資料4-1-①-1）。

資料4-1-①-1 学部アドミッション・ポリシー

医学部医学科アドミッション・ポリシーが、「理念・目標」及び「求める学生像」に沿って以下のごとく定められている：

【理念・目標】

入学者は医学教育に対応し、自ら能力を向上させることが重要です。

それにより豊富な医学知識と高い医療技術を持つ、人間性豊かな医師及び医学研究者になることを目標としています。

【求める学生像】

以下の資質をもつ人材を求めています。

1. 将来医師として医療に貢献したいという明確な目的意識を持っている。
2. 何事にも意欲的に取り組むことができる。
3. 他人を思いやるやさしさと社会性がある。
4. 医学教育を受けるに十分な学力があり、生命現象に対し強い好奇心を持っている。

（出典：医学部医学科アドミッション・ポリシー）

また、大学院課程においても入学者受入方針が専攻ごとに明確に定められている（資料4-1-①-2）。

資料4-1-①-2 研究科アドミッション・ポリシー

医学研究科アドミッション・ポリシーが、以下のごとく定められている：

国際的な視野で研究活動を行うための研究能力及び最新の医学に関する幅広い学識を養うことを目的とし、先端的研究を推進できる医学研究者及び高度な専門性と厳格な倫理観を有する医療人を育成する。

（出典：医学研究科アドミッション・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程（医学部医学科）、大学院課程（医学研究科）いずれにおいても、アドミッション・ポリシーが定められており、大学のAP整理表にも盛り込まれている。

以上のことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、一般選抜と特別選抜による入学者選抜を実施している。

一般選抜は、前期日程を実施している。特別選抜は、A0 入試及び学士編入学を実施している。

また、秋季入学の状況は、学士編入学で実施しており、2 年次後期入学となっている（資料 4-1-②-1）。

資料 4-1-②-1 学士課程の選抜試験の種別・方法等

医学研究科アドミッション・ポリシーで以下のごとく定められ、これに基づいて実施されている：

大学入試センター試験の成績と個別学力検査、面接及び調査書の内容を総合して評価します。個々の選抜方針は以下の通りです。

前期日程：大学入試センター試験、個別学力検査（数学・理科・英語）の成績及び面接の結果を合わせて総合的に評価します。

主として大学入試センター試験の成績では基礎学力を、個別学力検査では、考察力、推理力、論理的思考力、記述力を基準に評価します。面接では医療人としての適性を評価します。

A0 入試：東北 6 県及び北海道の高等学校若しくは中等教育学校を卒業予定者（卒後 1 年までの者で本学部の A0 入試の未受験者を含む）で、人物、学力ともに優れている者を対象として、大学入試センター試験、面接、模擬講義に関する筆記試験、ケーススタディの自学自習、ワークショップを合わせて総合的に評価します。主として大学入試センター試験の成績では基礎学力を、模擬講義に関する筆記試験、ケーススタディの自学自習及びワークショップでは、考察力、推理力、論理的思考力、記述力を基準に評価します。面接では医療人としての適性を評価します。

学士編入学（2 年次後期）：医学部医学科以外の学部学科を卒業した学士等の中で、医師や医学研究者を目指す目的意識が高い者を対象として、英語、基礎自然科学、生命科学、小論文、面接を合わせて総合的に評価します。英語、基礎自然科学では基礎学力を、生命科学、小論文では、考察力、推理力、論理的思考力、記述力を基準に評価します。面接では医療人としての適性を評価します。

（出典：医学部医学科アドミッション・ポリシー及び学生募集要項）

大学院課程では、博士課程の入学者選抜を実施している。また、社会人入学としての受け入れも実施している。（資料 4-1-②-2）。

資料 4-1-②-2 大学院課程の選抜試験の種別・方法等

研究科学生募集要項（博士課程）で以下のごとく定められ、これに基づいて実施されている：

学力検査は、志望する教育研究科目について筆記試験、口頭試問によって行う。

外国語は、英語 1 か国語について筆記試験を行う。

（出典：医学研究科学生募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程（医学部医学科）、大学院課程（医学研究科）いずれにおいても学生選抜方法が明確に定められており、これに基づいて学生選抜が実施されている。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》

入学者選抜の実施体制は、学部長と学部長が指名した教授 6 名からなる入試専門委員会と、事務長及び事務長補佐に加えて学務系職員が中心となって計画・実施し、選考に際しては、入試専門委員会、更には医学科会議（医学科教授会）の議を経て、全学の入学者選抜会議（学部長と入試専門委員長が出席）において最終決定している。例外は学士編入学で、この場合は医学科会議が最終決定機関になっている（資料 4-1-③-1）。

資料 4-1-③-1 入学者選抜の実施体制

体制	概要
組織の役割	入試専門委員会が中心となり、実施している。
構成	医学部長、医学科教授 6 名からなる入試専門委員会ならびに、事務長、事務長補佐、学務系職員を中心として構成されている。
人的規模・バランス	同上
組織間の連携・意思決定プロセス	入試専門委員会、医学科会議（医学科教授会）の議を経て、全学入学者選抜会議で最終決定している。
責任の所在	医学部長が、学部試験場の責任者となっている。

（出典：医学部医学科入試専門委員会申合せ及び入学試験実施計画書）

試験実施に関する詳細は、入学試験実施計画書に定めている（資料 4-1-③-2）。

資料 4-1-③-2 実施要項、マニュアル、実施計画等（抜粋）

弘前大学医学部医学科入学試験実施計画書が、各入試で作成され、それに基づいて実施されている。

（出典：医学部医学科入学試験実施計画書）

《大学院課程》

入学者選抜の実施体制は、研究科長と研究科長が指名した教授 6 名からなる学事委員会と、事務長及び事務長補佐に加えて学務系職員が中心となって計画・実施し、選考に際しては、学事委員会の議を経て、医学研究科会議において最終決定している（資料 4-1-③-3）。

資料 4-1-③-3 入学者選抜の実施体制

体制	概要
組織の役割	学事委員会が中心となり、実施している。
構成	学事委員会は、医学科教授 6 名、事務長、事務長補佐、学務系職員 3 名で構成されている。
人的規模・バランス	同上
組織間の連携・意思決定プロセス	学事委員会の議を経て、医学研究科教授会で最終決定している。
責任の所在	医学研究科長が、試験場の責任者となっている。

(出典：医学研究科入学試験実施計画書)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜は入試専門委員会が中心となり、大学院課程の入学者選抜は学事委員会が中心となり、計画・実施を行っており、選考に際しては、医学科・医学研究科・全学の会議で決定している。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

《学士課程》《大学院課程》

検証するための組織として、医学教育センターを設置しており、入学後の追跡調査・検証を定期的に行っている。学務委員会が、学部学生全体の実態を把握することで、アドミッションポリシーに沿った学生が入学しているかの検証がなされている。さらに、これらの検証結果は、入試専門委員会へとフィードバックされている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学数、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学数との関係の適正化が図られているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、平成 24 年度 106 名の入学があり、定員 105 名に対してほぼ 100%の現員となったことから、適正と判断される。

大学院課程では、平成 24 年度春季 45 名、秋季 2 名の計 47 名の入学があり、定員 50 名に対して 90%以上を確保していることから、適正と判断される。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり入学定員と実入学数との関係は適正に保たれている。

以上のことから、入学定員と実入学数との関係は適正であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

1. 適切なアドミッション・ポリシーを定め、適切に入学者を確保している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到る状況】

教育課程の編成・実施方針の基本的な方針として、第2期中期目標で「人間性及び社会性を涵養する教養教育と、社会の変化への対応能力を培う専門基礎とに重点を置いた教育を充実させる。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、教育課程、教育方法及び成績評価を改善する。」としており、各学部及び学科・課程ごとの教育課程編成・実施の方針を策定している（資料5-1-①-1）。

資料5-1-①-1 中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）（抜粋）

<p>＜中期目標＞</p> <p>【学士課程】</p> <p>○人間性及び社会性を涵養する教養教育と、社会の変化への対応能力を培う専門基礎とに重点を置いた教育を充実させる。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、教育課程、教育方法及び成績評価を改善する。</p>
<p>＜中期計画＞</p> <p>【学士課程】</p> <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。 ・初年次における教養教育を強化する。 ・専門基礎の充実を含めた教育課程の改善に取り組む。 ・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。

（出典： <http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf>）

医学科では、豊かな人間性と高度の医学知識に富み、求められる社会的役割を的確に果たすことができ、広い視野と柔軟な思考力を持つ医師及び医学研究者を養成している。さらに、それぞれの専門性を生かした国際水準の基礎的かつ応用的な医学研究を推進するとともに、高度で先端的な医療を地域社会と連携しつつ実践している。これらの目的を達成するための教育課程を編成し、実施している（資料5-1-①-2）。

資料5-1-①-2 教育課程の編成・実施方針（医学部）

<p>http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/guide/curriculum/index.html</p>
--

（出典：医学研究科ホームページ）

【分析結果とその根拠理由】

上記の教育の目的に照らして、現行のカリキュラムでは適切な授業科目が配置され、教育課程の体系が確保さ

れていると言える。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学則で学士課程の目的を、「教育基本法（平成18年法律第120号）第7条の規定に基づき、広く知識を設け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者を育成することを目的とする。」と定め、各学部の目的に応じた学位を授与している。

医学科では平成16年度入学生からモデルコア・カリキュラムを導入している。モデルコア・カリキュラムは医学教育に必要な最小限の教育科目とその内容を示すものである。医学科では、授業科目は専門基礎科目（3単位）と専門科目（167単位）から成り、さらに専門科目はコア科目（78単位）と演習・実習科目（89単位）から構成されている。専門基礎科目には医学英語と医用統計学が含まれる。コア科目には、基礎医学と臨床医学の授業に加え、医の倫理、地域医療、医療安全に関する内容を含めている。演習・実習科目には、2-3年次に行う基礎医学実習に加え、臨床医学入門（1年次）、臨床実地体験実習（2年次）、臨床実習入門（PreBSL/OSCE）（4年次）が含まれ、5年次から始まる臨床実習が円滑に行えるよう配慮している。臨床実習は初期実習（36週、従来の見学型を主体とする）と後期実習（12週、クリニカルクラークシップ）から成っている。これらの教育課程により、十分な医学知識を持ち、医療技能にすぐれた医師の育成を目指しており、適切な配置となっている（資料5-1-②-1）。

資料5-1-②-1 授業科目の開設状況（例）

措置	措置の状況
初年次教育の実施	21世紀教育の基礎ゼミナールにおいて、薬物、宗教関連について触れている。
教養教育及び専門教育のバランス	卒業に必要な単位数 教養教育(21世紀教育科目) 平成18年度入学者まで：52単位 平成19年度入学者から：38単位 専門科目 平成20年度入学生まで：160単位 平成21年度入学者から：170単位

【分析結果とその根拠理由】

臨床医学入門実習（Early Exposure）、臨床実習、共用試験（CBT、OSCE）及び医師国家試験等の結果を分析する限りでは、現行のカリキュラムは教育の目的に照らして適切な授業科目が配置され、教育課程の体系が確保されていると言える。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

医学科の21世紀教育科目（教養教育）は52単位（平成18年度入学者からは38単位）の卒業所要単位数を定め、この中で必修と定めているものは基礎教育科目の24単位（平成18年度入学者からは20単位）であり、それ以外は希望による自由選択となっている。さらに、教養教育では北東北3大学（弘前大、秋田大、岩手大）での履修も可能としている。

一方、専門教育科目においては、医学科は全国最大規模となる20名の第2年次後期学士編入学を実施している。2年次には地域医療入門を開講し、地域医療の意義や実態について学ぶ。さらに、4年次には特別教育科目として研究室研修を実施し、先端的研究に触れるとともにリサーチマインドの育成を行っている（資料5-1-③-1）。

資料5-1-③-1 各種措置の実施状況（例）

措置	措置の状況
社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための配慮	授業科目名、内容 医の原則Ⅱ：医学研究や日常診療で直面する様々な事例を通して、医学・医薬の倫理性について自ら洞察し、判断できる能力を高めることを目的とする。
授業科目への学術の発展動向の反映	授業科目名、内容 臨床医学概論：生理学・生化学・分子生物学の地検が最新の診断や治療にどのように応用されていくかを様々な全領域のトピックスを盛り込んで紹介している。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教養教育では他大学を含めた教育科目の選択が可能であり、さらに、専門教育では地域医療や医学研究を意識した授業科目を導入している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

医学科では特に実験・実習、少人数教育、自己開発型教育に力点を置いている。たとえば、コア科目を十分に理解させるために、その科目と関連する実験科目を開講している。また、基礎人体科学演習、PBL、研究室研修では少人数の学生を対象に、理解力を高めること、発表能力を身に付けさせること、自分で学ぶこと、などを目標に教育を行っている。さらに、臨床実習では、少人数をマンツーマンで指導している。以上から授業形態の組合せ・バランスについては、適切なものとなっている（資料5-2-①-1）。

資料5-2-①-1 授業形態の組合せ・バランス (例) (平成23年度)

授業形態	授業科目名	履修学生数	単位修得学生数
少人数授業	基礎人体科学演習	106	105
対話・討論型授業	PBL	112	112
事例研究型授業	研究室研修	H23 休講	H23 休講
CBT	CBT (総合教育演習 I)	112	111

上記のとおり、授業形態は教育目的に応じた組合せで、バランスのとれた構成になっており、また適切な学習指導の工夫がなされていると言える。

カリキュラムの特徴としては、地域医療や医学研究を意識した授業科目を「参加型」の形態で導入している点の特徴である。

【分析結果とその根拠理由】

医学科では1年次から講義だけでなく、演習、実験、実習を取り入れた授業を行っており、少人数教育、自己開発型教育にも力を入れている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

医学科では、各科目の授業は定期試験等の期間を除いて15週確保されている(資料5-2-②-1)。

資料5-2-②-1 学年歴

・平成24年度(2012年度)授業日程

(出典：学生便覧)

年度初めに各学年のガイダンスを開催している。21世紀教育科目においては、履修単位の上限を設定しており、自由な学習時間は確保されている。一方、専門教育科目においては、すべてが必修であり、空き時間が少ないのが現状である。しかし、基礎人体科学演習やPBL教育など、自学自習を主体とする科目がカリキュラムに組み込まれている。さらに、研究室研修では学生は希望する講座等へ配属され、そこで研究に参加するなど、主体的に行動する時間がある。さらに、コンピュータ室には135台のパソコンを有し、英語の聞き取り・会話の上達のためのソフト・機器も完備している(資料5-2-②-2)。

資料5-2-②-2 単位実質化への取組(例)

措置	措置の状況
履修ガイダンスの有無	有
授業時間外の学習時間の確保	PBLにおいて自学自習の時間を設けている。

主体的な学習を促すための組織的な履修指導	留級者について、学務委員との面談を行っており、また、学務担当係員による履修科目指導も合わせて行っている。
レポート提出や小テストの実施	科目毎、授業時間内に行われている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、医学科では可能な限り、単位の実質化への配慮がなされている。また、カリキュラムの変更により、これらに対する配慮はさらに拡大する。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

医学科では授業の内容が分かるシラバスの作成をめざして、この改訂に取り組んでいる。これには、その授業の到達目標、内容の紹介、参考図書を紹介があり、予習するための情報が提示されている。

学生の自発的・能動的学習及びその準備を支援する情報を適切に開示することを目的に、21世紀教育及び各学部・学科のシラバスの記載項目の統一を図り、本学ウェブサイトに公開している（資料5-2-③-1）。

資料5-2-③-1 大学ウェブサイト「シラバス」

http://www.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/index.html

(出典：大学ウェブサイト)

【分析結果とその根拠理由】

今後、学生のシラバス活用状況を調査する必要があるが、適切なシラバスが作成されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

平成24年度からすべての入学生にTOEICテストを実施し、英語能力の状況を把握している。2年次にPBL教育を実施しており、ここではシナリオを提示して、そこから学生らが問題を抽出し、それを自ら調べることを課している。基礎学力不足の学生に対しては再試験の機会を与えている（資料5-2-④-1）。

資料5-2-④-1 基礎学力不足の状況を把握するための取組（例）

措置	措置の状況
学力試験の実施	不合格者に対し再試験を実施している。
TOEICテストの活用	模試受験者に受験料を返還する補助を行っている（学務部対応）

現在、基礎学力不足の学生に対する施策として、補修授業や能力別講義は行っていないが、物理に関する基礎

学力の低下に対応する目的で、2年次前期に基礎医学入門の中で物理に関する授業を行っている。さらに、基礎学力不足の学生に対しては再試験、再々試験の機会を与えている。今後、入学時のTOEICテストの成績をもとに医学英語の能力別クラス編成を実施する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

物理に関する基礎学力の低下に対応する授業、英語の能力別クラス編成（予定）、再試験の実施を行っていることから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

第2期中期目標で「学位授与の方針を具体的に定め、学生の学習到達度を的確に把握する。」ことを掲げており、各学部は学科・課程ごとに、学位授与の方針を策定している（資料5-3-①-1）。

資料5-3-①-1 中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）（抜粋）

<中期目標>

○ 学位授与の方針を具体的に定め、学生の学習到達度を的確に把握する。

（出典：<http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf>）

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

医学科では成績評価基準が策定され、学生に周知されている。各授業の科目代表（教授）が100点満点で成績をつけ、学務委員会で集計して基準に合わせて審査している。最終的な単位認定、進級、卒業の認定は医学科会議（教授会）で行っている（資料5-3-②-1）。

資料5-3-②-1 成績評価の基準・方法

<http://www.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/index.html>

（出典：大学ウェブサイト）

これらの基準・方法については、年度初めに学年ごとにガイダンスを行い学生への周知を図っている。また、シラバスにも明記している。

【分析結果とその根拠理由】

医学科では成績評価基準を策定し、毎年ガイダンスを行い学生へ周知している。成績評価、単位認定は、学務委員会を経て、医学科会議（教授会）で行っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、

単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価については学生が担当教員に申し立てることができる（履修案内に記載）。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価に対する申立ては、不合格による再試験の実施に関するものがほとんどであり、再試験は、医学科専門教育科目試験申合せにより担当教員が行うこととしている。従って、成績評価等の正確性を確保するための措置は講じられていると言える。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

卒業認定基準は、学則に定めるほか、「弘前大学学位規則」に定める基準にしたがって厳格に行われている。本学部では、医学部規程に明記しており、卒業認定は学務委員会で審議後、教授会に付議している。

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は学則に定められており、卒業認定は適切に行われている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. コア・カリキュラムの導入により、医学教育に必要な事項を明確にしている。
2. 臨床医学入門実習、臨床実地体験実習、基礎人体科学演習、PBLで少人数教育を実施している。
3. 地域医療に関する教育を実施している。
4. 学生の研究室配属（4か月）を行っている。
5. 県内に核燃料再処理施設があり、緊急被ばく医療についての理解を深めてほしいことから、被ばく医療の講義を行っている。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

医療の原点は「人間を全人的に理解すること」にある。当研究科では、高い知的能力のみならず、厳しい倫理観や豊かな人間性も含めた総合的に卓越した能力を有する医学研究者と教育者を養成し、生命科学の発展と人類の福祉に貢献することを教育理念としている。そのため、弘前大学大学院医学研究科医科学専攻は9領域（分子遺伝情報科学、脳神経科学、腫瘍制御科学、循環病態科学、機能再建・再生科学、総合医療・健康科学、感覚統合科学、病態制御科学、成育科学）から構成され、それぞれの領域は複数の基礎系・臨床系講座から成っている。教育研究分野として、分子遺伝情報科学には生物化学など5分野、脳神経科学には神経解剖・細胞組織学など14分野、腫瘍制御科学には腫瘍生化学など13分野、循環病態科学には循環薬理学など6分野、機能再建・再生科学には免疫制御学など13分野、総合医療・健康科学には社会医療総合科学など12分野、感覚統合科学には皮膚科学、眼科学など5分野、病態制御科学には生体機構学など16分野、成育科学には生殖発生遺伝学など5分野が設けられている。

（別添資料：弘前大学大学院医学研究科概要）

教育課程の編成・実施方針の基本的な方針として、第2期中期目標で「国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成する。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、成績評価を改善する。」としており、各研究科及び専攻ごとの教育課程編成・実施の方針を策定している（資料5-4-①-1）。

資料5-4-①-1 中期目標・中期計画（平成22年度～平成27年度）（抜粋）

<p><中期目標></p> <p>【大学院課程】</p> <p>○国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成する。このため、教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、成績評価を改善する。</p>
<p><中期計画></p> <p>【大学院課程】</p> <p>方針</p> <p>・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。</p>

（出典：http://www.hirosaki-u.ac.jp/soshiki/nendo23.pdf）

当研究科では、到達目標と教育課程編成の方針を次のように定めている。

1 修了時の到達目標

- ・先端的研究を推進できる高度な研究能力を身に付ける。
- ・最新の医学に関する幅広い学識を養う。
- ・豊かな人間性と国際的な視野をもって医療・教育・研究活動を行える。

2 教育課程編成の方針

1年次、2年次には医学に関する研究の遂行及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目標に共通科目（基礎科目、学際科目）と専門科目の授業を学ぶ。3年次、4年次には専攻分野について自立して研究活動を行い、専門的な業務に従事するために必要な研究能力を培い、論文作成を行う

（資料5-4-①-2）。

資料5-4-①-2 教育課程の編成・実施方針（医学研究科）

教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針について

(医学研究科医科学専攻)

1 修了時の到達目標

- ・先端的研究を推進できる高度な研究能力を身に付ける。
- ・最新の医学に関する幅広い学識を養う。
- ・豊かな人間性と国際的な視野をもって医療・教育・研究活動を行える。

2 教育課程編成の方針

1年次、2年次には医学に関する研究の遂行及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目標に共通科目（基礎科目、学際科目）と専門科目の授業を学びます。3年次、4年次には専攻分野について自立して研究活動を行い、専門的な業務に従事するために必要な研究能力を培い、論文作成を行います。

3 成績評価基準

単位修得の認定は、レポート、口頭試問、筆記試験等により行います。授業科目の履修成績は、下記の基準により評価します。

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 秀（100-90点） | 修得した高度の専門的学識及び能力を相互に関連付けて応用できる |
| 優（89-80点） | 修得した高度の専門的学識及び能力を応用できる |
| 良（79-70点） | 高度の専門的学識及び能力を修得している |
| 可（69-60点） | 最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得している |
| 不可（59-0点） | 最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得していない |

4. 学位審査

博士論文の評価は公開で行われる学位審査会において、主査1名、副査2名の教授による論文審査と最終試験によって行います。

5. 教育課程の概要

分子遺伝情報科学、脳神経科学、腫瘍制御科学、循環病態科学、機能再建・再生科学、総合医療・健康科学、感覚統合科学、病態制御科学、成育科学の9つの領域によって構成されています。国際的な視野で先端的研究を推進できる医学研究者及び高度な専門性と倫理観を有する医療人の育成を目的にしています。

6. 到達目標

① 知識・理解

専門分野における基礎知識から専門知識まで身に付け、研究を通して問題解決能力を身に付ける。

② 当該分野固有の能力

豊かな人間性と国際的な視野をもって研究することの重要性を学び、医療の進歩に貢献できる能力を身に付ける。

③ 汎用能力

研究成果の学会発表、論文作成などを通して、医学教育・研究活動の重要性を学ぶ。

(出典：教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針について)

【分析結果とその根拠理由】

当研究科では、共通科目10単位以上、専門科目20単位以上の計30単位以上の履修を義務づけている。そのうち共通科目については、基礎科目（医学研究概論 I, II, 特別研究セミナー, 医学研究基礎技術実習）から6単位以上、学際科目（生命科学倫理学, 最新医学の動向）から4単位以上を習得する必要がある。専門科目について

は、所属する領域から14単位以上、所属以外の領域から6単位以上を履修すべき授業科目として位置づけており、大学院の修了に必要な要件となっている。これらの情報は、シラバスに明記されている。

以上のことから、大学院の教育課程は体系的に編成されており、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

各講座・部門が担当している講義・実習に加え、共通講義として大学院1年次と2年次に、年間を通して「医学研究概論 I」, 「医学研究概論 II」, 「生命科学倫理学」と「最新医学の動向」(各15回)を実施している。さらに、集中セミナー(特別研究セミナー)として、「神経科学研究セミナー」, 「社会医学方法論セミナー」と「癌治療セミナー」を開講している。加えて実技習得の目的から、「医学研究基礎技術実習」は、継続して行っている。この技術実習は21つのコースから構成され、各自が2ないし3コースを選択することにより、目的とする医学研究に必要な技術の習得を図っている(資料5-4-②-1), (5-4-②-2)。

資料5-4-②-1 教育課程

医学研究科規程

(出典：大学院授業計画)

資料5-4-②-2 授業科目の開設状況(例)

措置	措置の状況
初年次教育の実施	無し
教養教育及び専門教育のバランス	修了に必要な単位数：基礎科目から6単位以上、学際科目から4単位以上
必修科目・選択科目等の配当	修了に必要な単位数：所属領域から14単位以上、所属領域以外から6単位以上
履修モデル	無し
コースツリー	無し
コース・ナンバリング	無し

(出典：大学院授業計画)

【分析結果とその根拠理由】

当研究科では幅広く高度な学識を身に付けさせるため、1年次及び2年次に履修する「医学研究概論」では疾患の原因、病態、治療などに関する研究について、また、「最新医学の動向」では遺伝子治療、再生・移植医療、疾病構造の変化や医学・医療を取り巻く環境の変化について学ぶ。さらに、「生命科学倫理学」では体外受精、出生前診断、臓器移植、脳死判定など生命倫理に関わる問題について取り扱っている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、学生の多様なニーズや学術の発展動向に対応して、医学全体にわたる広範囲な領域をカバーするために、平成19年度より5領域（15研究分野）から9領域（研究分野）に専門科目を増やした。また、化学療法、放射線療法、緩和ケア等に加え、臓器別診療科の各分野での癌治療において、質の高い臨床能力と研究能力を兼ね備えた「がん治療専門医」や「がん治療専門薬剤師」を求める社会からの要請に応えるために、平成19年度より4つの選択コースを立ち上げ、大学院生を受け入れている。これは、「北東北における総合的がん専門医療人の養成」プログラムとして、平成19年度に「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されたコースである（資料5-4-③-1）。

資料5-4-③-1 各種措置の実施状況（例）

措置	実施状況
他研究科の授業科目の履修	無し
授業科目の学術の発展動向の反映	授業科目名「生命科学倫理学」 内 容：がんの診断・治療に必要ながんの基本的な性質を体系的に学ぶ 授業科目名「最新医学の動向」 内 容：臨床腫瘍学の総論及び各論を学ぶ 授業科目「特別研究セミナー（日本人に多い五大固形がんと非固形がんの診断と治療）」 内 容：臓器別診療の枠を超えたがん治療における、質の高い臨床能力と研究能力を兼ね添えた「がん治療専門医」の養成並びに全人的チーム医療を実践する「がん専門薬剤師」の養成を目的としている。（平成23年度から）
外国語による授業の実施	無し
秋季入学への配慮	平成24年度から秋季入学生を受入

（出典：医学研究科博士課程授業計画）

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育課程の編成又は授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮されたものになっており、時代の要請に十分応えた内容になっていると判断する。特に、がんプロフェッショナル養成コースは、学位取得と認定医・専門医の取得を平行して行うことができ、社会の要請にも学生の多様なニーズにも応えている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

医学研究科では平成19年度から3つの研究セミナーと2つの実験コースを選択できるようにし、いずれも5～10人の少人数教育が行えるようにした。各講座・部門における授業では対話・討論型授業が行われ、講座によってはフィールド型授業も行われている（資料5-5-①-1）。

資料5-5-①-1 授業形態の組合せ・バランス（例）（平成23年度）

授業形態	授業科目名	履修学生数	単位修得学生数
少人数授業	特別研究セミナー（脳神経科学研究セミナー，癌治療セミナー）	20名	16名
対話・討論型授業	専門科目全般	449名	439名
事例研究型授業	医学研究基礎技術実習	7名	6名
フィールド型授業	特別研究セミナー（社会医学方法論）	28名	28名
多様なメディアを高度に利用した授業 （双方向型テレビ会議システム）	医学研究概論Ⅰ・Ⅱ 生命科学倫理学 最新医学の動向	202名	195名

（出典：医学研究科博士課程授業計画）

カリキュラムの特徴として、共通科目授業は毎週月曜日、金曜日に午後5時から実施し、また、遠方にいる学生のために双方向型テレビ会議システムを利用している（資料5-5-①-2）。

資料5-5-①-2 教育内容に応じた学習指導法の例

平成23年度の月曜日と金曜日のシラバス

授業科目名	医学研究概論Ⅰ		
担当代表教員	若林 孝一	開講曜日・時限	月曜日
学期・単位数	前期2単位		17:00-18:30
【授業の概要】 医学研究領域における「最新のトピックスと今後の展開」を、主に基礎医学系領域の専門家により解説する。オムニバス方式で広範囲の専門領域を包括することにより、医学研究の最近の動向を理解・把握できることを目標とする。			
【授業計画・内容・到達目標等】			
	開講月日	タイトル（講義内容）	担当教員
1	4月11日（月）	（タイトル）大学院における教育と研究 （講義内容）弘前大学医学研究科における教育（授業科目，単位取得の方法）と研究（研究の方法，学位論文の作成），そして学位審査について概説する。	若林孝一 （脳神経病理学）

2	4月18日(月)	(タイトル) 細胞内小器官膜の重要性を再考する (講義内容) 最近, ミトコンドリア外膜や小胞体膜が自然免疫や神経変性疾患などにおいて重要な役割を担っていることが明らかになった。これらを実際のデータを交えながら解説する。	松宮朋穂 (脳血管病態学)
3	4月25日(月)	(タイトル) 医学研究の倫理審査 (講義内容) 人間を対象とする医学研究では, ヘルシンキ宣言や国の研究指針を遵守する必要があります。講義では具体的にどのような手続きが必要かを概説します。	黒田直人 (法医学)
4	5月2日(月)	(タイトル) (講義内容) 予備日	
5	5月9日(月)	(タイトル) 血管新生の機序解明 (講義内容) 血管新生は腫瘍の発育にとって必要不可欠である。血管新生を促進あるいは抑制する因子は多数報告されている。その中でも, 特に重要と思われる因子の分子制御機構や, 血管新生の新たな機能をわかりやすく解説するとともに, 今後の血管新生制御の戦略についても考察する。	佐藤冬樹 (病理解毒学)
6	5月16日(月)	(タイトル) 肥満は軽い慢性炎症状態であることが明らかとなっている (講義内容) 本講義では, 肥満を免疫学的観点から検証し, 肥満と免疫システムの関連について考察する。	中根明夫 (感染生体防御学)
7	5月23日(月)	(タイトル) 医学研究における糖鎖工学 (講義内容) 医学研究の中で, 糖鎖工学では何ができるのか, 疾患と糖鎖との関連についての話題を紹介しながら考える。	柿崎育子 (糖鎖工学)
8	5月30日(月)	(タイトル) (講義内容) 予備日	
9	6月6日(月)	(タイトル) イオンチャネルと疾患 -Channelopathies- (講義内容) 細胞膜は脂質2重膜で形成されており, イオン不透過性である。そのため細胞内外のイオン移動は, 膜タンパクであるイオンチャネル, ポンプ, トランスポーターが担っている。本講義では, この中でイオンチャネルに焦点をあて, その機能異常による疾患概念 (Channelopathies) を概説する。主にイオンチャネルの生理機能, 機能評価方法, 遺伝子変異による疾患の項目を紹介する。	上野伸哉 (脳神経生理学)
10	6月13日(月)	(タイトル) 弘前大学で行っている実践的社会医学研究 (講義内容) 「岩木健康増進プロジェクト」と「ヒロダイ・いきいき元気塾」による教育・研究・社会貢献活動を紹介する。	中路重之 (社会医学)
11	6月20日(月)	(タイトル) 幹細胞機能と病態 (講義内容) 幹細胞の果たす重要な機能と共に, 再生医療において期待される役割, そして様々な疾患への関与について講義する。	古川賢一 (病態薬理学)
12	6月27日(月)	(タイトル) 運動時における感覚応答神経活動の修飾 (講義内容) 眼を動かす時, 網膜に映る視野の像は動きぶれるはずであるが認識されない。自ら起こす運動の際に視覚に応ずる神経活動はどう修飾されているか, 最近の研究を紹介する。	相澤 寛 (統合機能生理学)
13	7月4日(月)	(タイトル) ペルオキシソーム増殖剤によるラット肝発がん機構: 遺伝毒性発がん剤とはどのように異なるのか (講義内容) ペルオキシソーム増殖剤に高感受性と低感受性のラットの解析から明らかになった発がん機構, 非実質細胞と肝前駆細胞の役割について講義する。	土田成紀 (ゲノム生化学)
14	7月11日(月)	(タイトル) 自然免疫と疾病の発症 (講義内容) 生体を護るはずの免疫が自己を障害し疾病を発症させる。そ	下山則彦先生 (市立函館病院)

		の詳細な機構についての研究は日進月歩であるが、とくに ToI-like 受容体の働きが注目されている。その最新の知見について議論する。	副院長)
15	7月25日(月)	(タイトル) (講義内容) 予備日	
教材 パワーポイントを使用した講義形式			
成績の評価方法・基準 出席回数による			
問い合わせ先 若林孝一・脳神経病理学講座 (E-mail: koichi@cc.hirosaki-u.ac.jp)			
授業科目名	生命科学倫理学		
担当代表者	土田 成紀	年次・学期	1年次 前期
学期・単位数	前期2単位	開講曜日・時限	金曜日 17:00~18:30
実施場所	臨床小講義室		
授業概要			
がんの診断, 治療に必要な, がんの基本的な性質を体系的に学びます。谷口直之訳「がんのベーシックサイエンス」を教材として重要な箇所を学習するとともに, 担当教員の関連する仕事を紹介し, がんの生物学について幅広く学びます。			
	授業計画・内容等		
	開講月日	講義題目 (講 義 内 容)	担当教員
1	4月15日	第2章「がんの疫学」	中路重之
2	4月22日	がん登録	中路重之
3	5月6日	第3章「化学発がん」	伊東 健
4	5月13日	第7章「がん遺伝子とがん抑制遺伝子」	土田成紀
5	5月20日	がんの化学予防	伊東 健
6	5月27日	第8章「細胞内シグナル伝達」	土田成紀
7	6月3日	第5章「ゲノム安定性とDNA修復」	土田成紀
8	6月10日	癌の分子遺伝学 産業技術研究所田中真奈美先生	田中真奈美

9	6月17日	白血病の発生機構	山田俊幸
10	6月24日	免疫機構とがん, 白血病	山田俊幸
11	7月1日	第10章「細胞死」	鬼島 宏
12	7月8日	第11章「腫瘍の進展と転移」	鬼島 宏, 佐藤 冬樹
13	7月15日	第12章「血管新生」	鬼島 宏, 佐藤 冬樹
14	7月22日	細胞分化	土岐 力
15	7月29日	がん幹細胞	土岐 力
授業の形式・形態			
テキストは谷口他監訳「がんのベーシックサイエンス」日本語版第3版メディカル・サイエンス・インターナショナル社9975円を用います。			
成績の評価方法・基準			
出席点により評価します。出席点は一回1点で、9点以上で合格とします。			
備 考			

(出典：医学研究科博士課程授業計画)

TAの活用については、10講座で合計10名（大学院生）を採用しており、学部学生に対する実験・実習等の授業で教育補助業務に従事している。このため、教育者としての資質の向上という点でも適切な指導が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科における大学院教育は、講義・実習・実験の組合せがいずれかに著しく偏らないようにバランスを考えて進められている。

講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であると認められ、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると言える。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

上記したように授業時間以外の学習にも必要な配慮がなされている。また、充実したシラバスを作製し、学生に準備学習を促している。さらに、コンピュータ室やメディカル・イングリッシュ・センターを開設し、主体的な学習を促すシステムを構築している（資料5-5-②-1）。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

資料5-5-②-1 単位実質化への取組 (例)

措置	措置の状況
履修ガイダンスの有無	無し
授業時間外の学習時間の確保	共通授業は毎週月曜・金曜日の午後5時以降に実施している。また、研究指導は週末を利用して実施している。
主体的な学習を促すための組織的な履修指導	コンピュータ室を設けて自主的な学習を促している。
シラバスを利用した準備学習の指示	学年末にシラバスを配付して履修届を提出させている。
レポート提出や小テストの実施	筆記又は口頭により実施している。

(出典：医学研究科博士課程授業計画)

【分析結果とその根拠理由】

上記したように授業時間以外の学習にも必要な配慮がなされている。また、充実したシラバスを作製し、学生に準備学習を促している。さらに、コンピュータ室やメディカル・イングリッシュ・センターを開設し、主体的な学習を促すシステムを構築している。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

平成20年度より、本研究科ではシラバスが作製され、活用されている。シラバスは、共通科目と専門科目の授業計画に加え、行事予定・授業日程、大学院医学研究科規定、修了要件及び履修方法、がんプロフェッショナル養成プラン、授業料免除・奨学金、生活相談・健康相談からなり、300ページを超える充実した内容になっている(資料5-5-③-1)。

資料5-5-③-1 シラバス (例)

別表第1 医科学専攻の領域及び教育研究分野

領域	教育研究分野
分子遺伝情報科学	生物化学, 生体情報病態学, 分子遺伝検査学, 分子情報学, 医用実験動物学
脳神経科学	神経解剖・細胞組織学, 神経内分泌学, システム生理学, 神経・脳代謝制御学, 精神・神経分子科学, システム認知科学, 麻酔・疼痛制御医学, 脳血管障害学, 機能的脳神経外科学, 神経病理学, 分子病態学, 脳血管病態学, 神経生理学, 脳神経病態内科学
腫瘍制御科学	腫瘍生化学, 腫瘍標的分子制御学, 腫瘍病理学, 腫瘍内科学, 胸部外科学, 消化器外科学, 乳腺・甲状腺外科学, 泌尿器腫瘍学, 放射線腫瘍学, 婦人科腫瘍学, 脳腫瘍学, 顎口腔腫瘍病態学, 外科病理診断学
循環病態科学	循環薬理学, 循環病態内科学, 心臓血管外科学, 脳循環病態学, 不整脈先進治療学, 心臓

	血管病先進治療学
機能再建・再生科学	免疫制御学, 再生再建理論外科学, 消化器移植再建医学, 運動機能病態修復学, 脊椎脊髄病態修復学, 泌尿器移植再生医学, 先進移植再生医学視覚再建医学, 顎口腔機能再建学, 創傷治癒学, 体表機能形態再建学, 抗加齢・再生医学, 糖鎖医学
総合医療・健康科学	社会医療総合医学, スポーツ健康科学, 法医学, 地域医療学, 精神・発達医療学, 放射線診断学, 集中治療医学, 危機管理医学, 医療情報学, 総合診療医学, 薬毒物解析学, プロテオソーム解析学
感覚統合科学	皮膚科学, 眼科学, 耳鼻咽喉・頭頸部外科学, 感覚生理学, 画像情報・生体光学
病態制御科学	生体機構学, 機能制御薬理学, 分子病態薬理学, 形態分子病理診断学, 病態病理学, 感染生体防御学, 消化器内科学, 血液内科学, 臨床免疫学, 呼吸病態内科学, 腎臓病態内科学, 内分泌代謝内科学, 病態検査学, 細胞計量解析学, 臨床薬理学, 分子生体防御学, 糖鎖工学
成育科学	生殖発生遺伝学, 小児病態学, 生殖機能病態学, 周産期医学, 小児外科学

(出典：医学研究科博士課程授業計画)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、シラバスには共通科目に加え、専門科目（9領域、90教育研究分野）の授業計画が詳細に記載されており、充実した内容になっている。このシラバスを学年末に配付して履修届を提出させている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

大学院医学研究科において、社会人学生に対応して共通授業を午後5時から毎週月曜日・金曜日に実施している。専門科目授業等の研究指導は週末を利用しているので適切な指導が行われていると判断する。

【分析結果とその根拠理由】

大学院医学研究科の夜間開講は既に定着したものとなっている。

以上のことから、社会人入学者に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると言える。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

学位論文の実質的指導は助教以上の教員（すべて学位を有する）が担当するが、セミナーや実習には助手も加わり指導体制を強固なものにしている。90の教育研究分野に154名の専任教員（平成23年4月1日現在，教授33，准教授30，講師17，助教66，助手8）が所属している。大学院講義に関しては助教以上の教員（すべて学位を有する）が担当し、セミナーと実習には助手も加わる。大学院生が所属する「教育研究分野」には複数の講座・部門の教員が所属しているので、常時、複数教員による指導（実験指導、研究結果に対する討議、研究テーマの決定、学位論文作成）がなされている。多くの大学院生はTA（ティーチングアシスタント）として学部学生の授業・実習の補助を行い、さらに、RA（リサーチアシスタント）として研究活動の実際にも取り組むため、教育者としての資質の向上という点でも適切な指導が行われている。

資料 5-5-⑥-1 研究指導の基本方針、考え方（規則等の該当部分等）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 最新の医学に関する幅広い知識を有する人材の養成 (2) 基礎医学と臨床医学の融合的研究を推進できる研究者の養成 (3) 広い視野と独創性を有し国際的に活躍できる医学研究者の養成 (4) 高度な臨床技能と厳しい倫理観を有する医療人の養成 (5) 社会の要請に的確に対応し、研究成果を社会に還元できる研究拠点の形成 |
|---|

（出典：医学研究科規程）

指導体制の整備状況については、90の教育研究分野に154名の専任教員（平成23年4月1日現在，教授33，准教授30，講師17，助教66，助手8）が所属している。大学院講義に関しては助教以上の教員（すべて学位を有する）が担当し、セミナー、実習には助手も加わる。大学院生が所属する「教育研究分野」には複数の講座・部門の教員が所属しているので、常時、複数教員による指導（実験指導、研究結果に対する討議、研究テーマの決定、学位論文作成）がなされている（資料5-5-⑥-2）。

資料 5-5-⑥-2 研究指導・学位論文に係る指導体制（例）

措置	措置の状況
研究指導体制	90の教育研究分野に154名の専任教員（平成23年4月1日現在，教授33，准教授30，講師17，助教66，助手8）が所属している。大学院講義に関しては助教以上の教員（すべて学位を有する）が担当し、セミナー、実習には助手も加わる。大学院生が所属する「教育研究分野」には複数の講座・部門の教員が所属しているので、常時、複数教員による指導（実験指導、研究結果に対する討議、研究テーマの決定、学位論文作成）がなされている。
研究テーマ決定に関する指導	大学院生が所属する「教育研究分野」には複数の講座・部門の教員が所属しているの

	で、複数教員による研究テーマの指導をしている。
年間研究指導計画の作成・活用	年度始めの研究科教授会において修得単位 30 単位の学生を報告している。
中間発表会の開催	無し
国内外の学会への参加促進	講座毎に国内外の学会参加を推奨し、研究費等による発表の支援を可能にしている。
他大学や産業界との連携	他大学への派遣及び受入を行っている。
TA・RA としての活動を通じた能力の育成	TA (ティーチングアシスタント) として学部学生の授業・実習の補助を行い、さらに、RA (リサーチアシスタント) として研究活動の実際にも取り組むため、教育者としての資質の向上という点でも適切な指導が行われている。
教育的機能の訓練	大学院教育 FD を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究上必要な教員が適正に配置されており、指導体制も整備されている。上記の指導体制で学位論文の作成が円滑に実施されている。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本研究科では、大学院医学研究科規程のなかで、学位授与方針を明確に定めている。即ち、博士課程に 4 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に、研究科教授会の承認を受けた後に博士 (医学) の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた学生については、3 年あるいは 3 年半で在学し修了することができる修了年限短縮制度を設けている (資料 5-6-①-1)。

資料 5-6-①-1 各研究科及び専攻の学位授与方針

<p>教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針について (医学研究科医科学専攻)</p> <p>1 修了時の到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端的研究を推進できる高度な研究能力を身に付ける。 ・最新の医学に関する幅広い学識を養う。 ・豊かな人間性と国際的な視野をもって医療・教育・研究活動を行える。 <p>2 教育課程編成の方針</p> <p>1 年次、2 年次には医学に関する研究の遂行及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目標に共通科目 (基礎科目、学際科目) と専門科目の授業を学びます。3 年次、4 年次には専攻分野について自立して研究活動を行い、専門的な業務に従事するために必要な研究能力を培い、論文作成を行います。</p> <p>3 成績評価基準</p> <p>単位修得の認定は、レポート、口頭試問、筆記試験等により行います。授業科目の履修成績は、下記の基準により評価します。</p>
--

秀（100－90点）	修得した高度の専門的学識及び能力を相互に関連付けて応用できる
優（89－80点）	修得した高度の専門的学識及び能力を応用できる
良（79－70点）	高度の専門的学識及び能力を修得している
可（69－60点）	最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得している
不可（59－0点）	最低限必要な高度の専門的学識及び能力を修得していない

4. 学位審査

博士論文の評価は公開で行われる学位審査会において、主査1名、副査2名の教授による論文審査と最終試験によって行います。

5. 教育課程の概要

分子遺伝情報科学, 脳神経科学, 腫瘍制御科学, 循環病態科学, 機能再建・再生科学, 総合医療・健康科学, 感覚統合科学, 病態制御科学, 成育科学の9つの領域によって構成されています。国際的な視野で先端的研究を推進できる医学研究者及び高度な専門性と倫理観を有する医療人の育成を目的にしています。

6. 到達目標

① 知識・理解

専門分野における基礎知識から専門知識まで身に付け、研究を通して問題解決能力を身に付ける。

② 当該分野固有の能力

豊かな人間性と国際的な視野をもって研究することの重要性を学び、医療の進歩に貢献できる能力を身に付ける。

③ 汎用能力

研究成果の学会発表, 論文作成などを通して、医学教育・研究活動の重要性を学ぶ。

(出典：教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針について)

【分析結果とその根拠理由】

これまでに、学位授与認定で問題となるような事例は認められない。
以上のことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

単位修得の認定は、レポート、口頭試問、筆記試験等により行っている。授業科目の履修成績は、下記の基準により厳格に評価し、可以上を合格としている。修了には学位論文を提出し、論文審査及び最終試験に合格することが必要であることをシラバスに明記している。

これらの基準・方法は、シラバス等で学生への周知を図っている（5－6－②－1）。

資料5－6－②－1 成績評価基準の周知方法（シラバスの該当箇所等）

修了要件及び履修方法

1. 修了要件

本研究科に4年以上在学し、以下に定める単位を取得するとともに、学位論文を提出し、学位論文審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与します。

ただし、優れた研究業績をあげた者は3年または3年半在学し修了することができます（修業年限短縮制度）。

- 1) 共通科目は、基礎科目から6単位以上、学際科目から4単位以上を修得する。
- 2) 専門科目は、所属領域から14単位以上、所属領域以外から6単位以上を修得する。
- 3) 合計30単位以上を修得する。

2. 履修方法

1) 基礎科目の「医学研究概論Ⅰ」、「医学研究概論Ⅱ」ならびに学際科目の「生命科学倫理学」、「最新医学の動向」は大学院共通講義として毎年開講しています（社会人入学者の便宜を考慮し、夕刻17時から18時30分に行っています）。なお、これらの共通講義は双方向型テレビ会議システムを利用して行っており、遠隔地においても受講することができます。

2) 基礎科目の「特別研究セミナー」は1週間程度の期間に集中的に行っています。開催時期については別途連絡します。

3) 基礎科目の「医学研究基礎技術実習」は20コースから成り、大学院生から受講の希望があった場合に開講するものです。

4) 基礎科目の「医学研究概論Ⅰ」、「医学研究概論Ⅱ」、学際科目の「生命科学倫理学」、「最新医学の動向」、専門科目の「講義」「演習」「実験実習」の履修につきましては、年度初めに「履修科目届」を大学院担当に提出して下さい。

5) 基礎科目の「特別研究セミナー」履修につきましては、開講時期が決まりましたら各講座に連絡いたしますので、受講の希望がありましたら大学院担当にご連絡下さい。

6) 基礎科目の「医学研究基礎技術実習」の履修につきましては、受講の希望がありましたら希望コース名を大学院担当にご連絡ください。

3. 成績評価方法及び採点基準

- 1) 共通科目は、出席状況、レポート等により評価する。
- 2) 専門科目は、出席状況、レポート、試験（口頭試問）等により評価する。
- 3) 成績は秀、優、良、可、不可の5段階で評定し、不可の場合は単位を付与しない。

秀（100－90点）修得した基礎的・専門的知識及び技能を発展させることができる

優（89－80点）修得した基礎的・専門的知識及び技能を応用できる

良（79－70点）基礎的・専門的知識及び技能を修得している

可（69－60点）最低限必要な基礎的知識及び技能を修得している

不可（59－0点）最低限必要な基礎的知識及び技能を修得していない

（出典：医学研究科博士課程授業計画）

【分析結果とその根拠理由】

これまで大学院の成績評価、単位認定、修了認定に関し、問題が起こったことはない。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5－6－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、大学院生からの成績評価に関する申し立ては、大学院担当を通して学事委員会に対して行うことができる。

【分析結果とその根拠理由】

実際には大学院生からの成績評価に関する申し立てが行われたことはない。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置は講じられていると言える。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

平成 19 年度からは、学位論文として提出できる論文は、査読制のある雑誌に採択されていることを義務づけている。論文が採択されたことを示す証明書を必ず学位論文とともに提出することを学生に周知させている。これに伴い、これまで行っていた学位の予備審査を廃止し、最終審査と試験のみとした。修了認定基準は、本研究科の学位授与方針に基づいて「学位審査に関する申し合わせ」として平成 19 年 5 月 16 日の教授会で正式に決定された。学位審査会では、この修了認定基準に従って、(1) 申請者が論文の主たる研究者であるか、(2) 研究方法は適切であるか (3) 新知見は何か、の 3 つの観点について審査し、論文が学位授与に値する内容かどうかを決定する (資料 5-6-④-1)。

資料 5-6-④-1 学位論文に係る評価基準及び審査手続き等

学位審査に関する申合せ	平成 19 年 5 月 16 日 研究科教授会決定
1 学位審査会は、主として次の 3 点について審査する。 (1) 主たる研究者であるか。 (2) 研究方法は適切であるか。 (3) 新知見は何か。	
2 学位審査会の発表・討議時間は、原則として 20 分発表 (スライド枚数は適宜)、20 分討議とする。	
3 学位審査員は、指導教員 (推薦教授含む) 及び共著者を除く博士の学位を有する本研究科及び附属脳神経血管病態研究施設、高度先進医学研究センター所属の教授 3 名とする。	
4 学位審査申請の提出期限 甲 1 月上旬, 7 月上旬 乙 1 月下旬, 7 月上旬 提出期限日は、前年度の 7 月の学位・人事等研究科教授会で決定する。	
5 学位審査員の選出 (1) 学位申請者の指導教授は、提出論文の分野と関連のある教員 (本研究科及び附属脳神経血管病態研究施設、高度先進医学研究センターに所属する教授で指導教員 (推薦教授含む)、共著者を除く。) 5 名の氏名を記入した学位審査員推薦書を提出するものとする。 (2) 推薦された学位審査員候補者について、学事委員会が学位申請者ごとに主査 1 名、副査 2 名を選考し、次の学位・人事等研究科教授会において審議、決定する。	

甲	1月の学位・人事等研究科教授会 7月の学位・人事等研究科教授会（9月学位記授与者）
乙	甲と同時期とする。
6 学位審査会の開催時期と回数	
甲	2月1日～14日 8月中（9月学位記授与者）
乙	甲の学位審査会と同時
期日は、前年度の7月の学位・人事等研究科教授会で決定する。	
7 乙の学位審査申請は、所定の外国語試験に合格し、且つ、学位・人事等研究科教授会 において、学位申請有資格と認定された者でなければならない。	
8 乙の外国語試験	
(1) 試験科目は、英語Ⅰ、英語Ⅱとする。	
(2) 試験日は、医学研究科入学試験と同じ日とする。	
(3) 学位申請する者は、学位審査申請5年以内に合格していなければならない。	
附 記	
この申合せは、平成19年4月1日から実施する。	

(出典：学位審査に関する申合せ)

学位論文の審査体制は審査員として教授の中から主査1名、副査2名によって行われ研究科教授会で一括審議の上、決定する。また、副査については秋田大学と互いに派遣し合っている（資料5-6-④-2）。

資料5-6-④-2 学位論文に係る審査体制

審査体制等	概要
組織の役割	学事委員会が審査を担当し、教授会が最終決定する。
組織の人的規模やバランス	教授による主査1名、副査2名で審査をする。
組織間の連携、意思決定プロセス	公開での審査会を行い、審査員による最終試験結果に基づいて教授会が授与認定をする。
責任の所在等	教授会承認

(出典：審査方法等に関する申し合わせ)

これらの評価基準や審査手続き等については、教授会において報告され、教授を通じて各講座に周知される。また、プリントでも学生に周知を図っている（資料5-6-④-3）。

資料5-6-④-3 学生への周知

平成23年 7 月11日
医学研究科4年次学生の指導教授 各位
学 事 委 員 長

若林孝一

学位審査(甲)の受付について(依頼)

平成24年3月修了予定者の学位審査申請の受付を下記により行います。

つきましては、貴講座所属4年次学生の申請書類をお届けしますので、学生に交付の上ご指導願います。また、学位審査会を公開で行います。

なお、学位請求論文は原著論文として印刷公表または受理された論文でなければならないことになっております。

ご留意の上、ご指導方よろしく願いいたします。

記

I 提出期限

平成24年1月10日(火) 『期限厳守』

II 提出書類

1	学位論文審査願	2通
2	履歴書	2通
3	論文目録	2通
4	主論文	2部
5	参考論文(2編以上)	各2部
6	学位請求論文の内容の要旨・・・(和文2,000字以内)	2通
7	受理証明書と投稿論文(写)又は受理証明書と別刷	1部
8	学位申請にかかわる論文の同意書・(印刷公表時の共著者全員)	各1通
9	証明書・(当該研究に重要な役割を果たしたことの指導教授からの証明)	1通
10	学位論文審査委員推薦書	1通

注1 主論文は原著論文として印刷公表又は受理された論文でなければならない。

注2 参考論文は2編以上提出しなければならない。

その参考論文は、原著論文、臨床研究、症例報告及び総説とする。

(文部科学省、厚生労働省等の研究の報告書、学会抄録は含めない。)

III 提出先

医学研究科学務グループ(大学院担当 内線5206)

平成23年7月11日

生体構造医科学講座

殿

学事委員長

若林孝一

学位審査(甲)の受付について(通知)

平成24年3月修了予定者の学位審査申請については下記により行います。

学位申請をする論文は、原著論文として印刷公表または受理された論文とし、学位審査会を公開で実施します。
 ついては、別添申請書類等を送付しますので、期限を厳守の上、提出してください。

記

I 提出期限

平成24年1月10日（火）『期限厳守』

II 提出書類

- | | |
|---|-----|
| 1 学位論文審査願 | 2通 |
| 2 履歴書 | 2通 |
| 3 論文目録 | 2通 |
| 4 主論文（注1） | 2部 |
| 5 参考論文（2編以上）（注2） | 各2部 |
| 6 学位請求論文の内容の要旨「医様式13」（和文2,000字以内） | 2通 |
| 7 受理証明書と投稿論文（写）又は受理証明書と別刷 | 1部 |
| 8 学位申請にかかわる論文の同意書・・・（印刷公表時の共著者全員）「医様式6」 | 各1通 |
| 9 証明書・・・（当該研究に重要な役割を果たしたことの指導教授からの証明）「医様式7」 | 1通 |
| 10 学位論文審査委員推薦書 | 1通 |

戸籍抄本1通 学位記筆耕に使用。必ずしも提出を必要としないが、未提出者の学位記は履歴書記載の本籍、氏名、生年月日により作成する。作成後の学位記は訂正不可能ですので確認の上、提出すること。

注1 主論文は、原著論文として印刷公表又は受理された論文でなければならない。

従って論文提出時には受理証明書と投稿論文（写）又は受理証明書と論文別刷が必要。

注2 参考論文は、2編以上提出しなければならない。

その参考論文は、原著論文、臨床研究、症例報告及び総説とする。

（文部科学省、厚生労働省等の研究等の報告書、学会抄録は含めない。）

『提出書類1～3、6及び8～9の各様式は、弘前大学ホームページ医学研究科のページでダウンロード可能です。

III 提出先

医学研究科学務グループ（大学院担当 内線5206）

IV 学位審査会における発表方法等

1 発表方法

申請者は、公開で行われる学位審査会において研究内容を発表し、審査員及び審査会出席者の質問に解答する。

学会発表形式で20分発表20分討議、スライドは適宜とします。

なお、コンピューターを使用する場合は各自のコンピューターを持参願います。

2 審査の内容

主として、次の3点について審査を行う。

- (1) 主たる研究者であるか。
- (2) 研究方法は適切であるか。
- (3) 新知見は何か。

V 学位審査の結果について

学位審査員から提出された「学位審査結果報告書」を教授会において審議し、学位授与認定の可否を決定の上、申請者に通知します。

学位論文の書式

- (1) 書式は、A4版、明朝体、活字の大きさは11ポ、1ページの行数は38行、1行の文字数は38文字とし、ワープロ又はタイプ浄書したものとする。英文の場合はWスペースとする。
- (2) 氏名は、学位論文提出者を記入し、他の共著者名は印刷公表時に付するものとする。
- (3) 主論文は、原著論文として印刷公表又は受理された論文でなければならない。
- (4) 既に印刷公表又は受理された論文（単著・共著とも）については、学位申請のための自著論文に書き改めて提出すること。

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度からは、学位論文として提出された論文はすべて査読制のある雑誌に採択されたもののみであった。これまで、大学院生から学位論文の提出資格に関する申立てが行われたことはない。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. テレビ会議システムを利用して、遠隔地に勤務する大学院生に講義を行っている。大学院係で20台の機器（ギンガネット）を保有し、これを遠隔地に勤務する大学院生に無料で貸し出すことにより、県内外の病院や大学に勤務している大学院生が受講できるようにしている。
2. 修業年限短縮制度により、優秀な大学院生の研究意欲の向上に繋がっている。

【改善を要する点】

1. 学位論文として提出できる論文は、査読制のある雑誌に採択されていることを義務づけ、学位論文が公表される率が100%になった。しかし、その一方で4年以内に卒業できる学生が、平成18年度までは97%であったのが、66%まで減少した。4年以内に卒業できる学生の割合を増やすことに注力するあまり、内実の伴わない学生を卒業させることを慎み、社会から期待される力を身につけた学生をより多く養成する努力が必要である。
2. 臨床医学教育では系統別（臓器、生理機能別）に教育が行われているが、基礎医学においてもこれに融合したカリキュラムが必要かもしれない。
3. 大学の独自性を出す発展科目の内容が十分には決まっていない。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

医学科では5年次に進級するためには、4年次までにすべての講義、演習、実習科目に合格することが必要であるが、その中に4年次後期に実施される全国共用試験（CBTとOSCE）がある。CBT（Computer Based Testing）では基礎医学と臨床医学に関する知識が問われ、OSCE（Objective Structured Clinical Examination）では診療技能が試される。したがって、5年次の臨床実習開始時までには必要な医学知識と診療技能が身に付いている。さらに、平成23年度の新卒者の医師国家試験の合格率は94.8%で全国平均の90.5%を大きく上回っている。これらは6年生を対象に実施している医師国家試験セミナーや総合試験の実施による成果と考えられる。

《学士課程》

資料6-1-①-1：単位修得率、留年率、休学率、退学率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
単位修得率	97.61%	96.71%	97.61%	98.81%
留年率	3.95%	3.49%	2.22%	2.71%
休学率	1.89%	0.83%	0.63%	0.30%
退学率	0.00%	0.00%	0.32%	0.00%

(出典：全学共通データ)

資料6-1-①-2：資格取得率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
医師国家試験	97.03%	94.85%	97.78%	94.85%

(出典：全学共通データ)

《大学院課程》

資料6-1-①-3：単位修得率、留年率、休学率、退学率の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
単位修得率	93.51%	93.22%	95.69%	94.46%
留年率	0.00%	0.00%	0.00%	9.09%
休学率	2.20%	5.00%	1.46%	5.00%
退学率	3.30%	0.71%	1.94%	1.36%

(出典：全学共通データ)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

医学科では平成15年度から、全科目について、担当した全教員（非常勤講師を除く）に対して学生による講義評価と実習評価を実施しており、評価点及び授業に対する満足度は高まっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の意図する教育の効果はあったものと判断される。しかし、評価に参加する学生数は年々減少傾向にあり、評価方法やその対応について更に検討する必要がある。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

観点6-1-①のとおり、医学科の医師国家試験合格率は高水準であり、合格者の100%が医療機関に就職しており、成果は上がってがっている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

《学士課程》

本学科では、平成23年度から卒業時に学生に対し調査を実施している。内容は6年間の授業内容や指導方法についてであり、おおむね良好な結果を得ている（資料6-2-②-1）。

資料6-2-②-1：平成24年3月卒業学生に対するアンケート

アンケート調査結果（在学生）

回収率：約87% 全評価平均3.7（5段階中）

《大学院課程》 ※取組みなし

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、卒業（修了）生からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 医師国家試験対策セミナーの開催など、充実した教育を展開し、成果を得ている。
2. クリニカルクラークシップの充実に努め、医療技術の習得に力を入れている。
3. 入学後早期に医療現場を体験させて、医学を学ぶ動機付けを行っている。

【改善を要する点】

1. 卒業後の追跡調査が十分とは言えない。

基準7 施設・設備及び学生支援

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

医学科では学生が自主的に学習する場として、学生研修室、自習室、附属図書館医学部分館、コンピュータ室（総合情報処理センターサテライト室）等が整備されている（資料7-1-④-1）。

資料7-1-④-1：自主的環境の整備状況 ※平成25年6月までの整備予定も含む。

室名	机	設備	利用可能時間	利用状況
自習室1	24台	電源、冷暖房	8:00～21:00（土日祝除く）	
自習室2	16台	電源、冷暖房	8:00～21:00（土日祝除く）	
自習室3	40台	電源、冷暖房等	8:00～21:00（土日祝除く）	
パソコン室		パソコン135台、プリンタ2台	8:00～21:00（土日祝除く）	
1階自習室1	8台		8:00～21:00（土日祝除く）	改築中
1階自習室2～5	5台		8:00～21:00（土日祝除く）	改築中
2階自習室1,3,4,5	5台		8:00～21:00（土日祝除く）	改築中
2階自習室2	20台		8:00～21:00（土日祝除く）	改築中

【分析結果とその根拠理由】

以上のように学生が自主的に学習する場の整備が行われていることから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

毎年、年度初めに各学年に対して「ガイダンス」を実施し、履修方法や履修に当たっての注意、試験の実施とその評価等を説明している（資料7-2-①-1）。

資料7-2-①-1：ガイダンスの実施状況（学部）

ガイダンスの種類	対象学生	参加状況	実施内容
進級時ガイダンス	全学年 (学年毎)	全員	履修案内、履修手続き、年間予定の説明

【分析結果とその根拠理由】

各学年にクラスアワーがあり、クラス担任及び学務委員会と全学生との対話が行われている。また、学生代表と学務委員会との会合が毎年開かれており、意見や要望を聞いている。さらに、学生による教育評価を独自に実施しており（授業を担当する全教員が対象、非常勤講師は除く）、この自由記載欄に、学生からの要望が記載される。この自由記載意見は教員に周知しフィードバックしている。

留学生に対しては指導教員及びチューターが配置されており、学習及び生活面でのきめ細やかな配慮を行っている。また、社会人学生（大学院生）に対しては、双方向テレビ会議システムを利用したリアルタイムの遠隔授業を行っている。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

1年次および2年次では10名を1グループとして2名の教授が担任となり、年2回の昼食会を含め、学生からの相談を随時受け入れている。さらに、3年次から6年次では各学年ごとに2名の教授が担任となり、学習相談や助言、支援を行っている（資料7-2-②-1）。

資料 7-2-②-1：学習支援の実施状況

学習支援の取組	実施状況	備 考
オフィスアワー	全教員が実施	大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに、全学共通に「オフィスアワー」の項目を設定し、開設日時を掲載し周知している。
クラス担任制	教授及び一部の准教授	ガイダンス時に「随時相談を受け付ける」旨周知している。
電子メールによる相談	全教員が実施	大学ウェブサイトに掲載しているシラバスに、全学共通に「オフィスアワー」の項目を設定し、メールアドレスを掲載し周知している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学習相談、助言、支援が適切に行われており、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

1年次および2年次では10名を1グループとして2名の教授が担任となり、年2回の昼食会を含め、学生から生活、健康などに関する相談を随時受け入れている。さらに、3年次から6年次では各学年ごとに2名の教授が担任となり、同様の相談や助言、支援を行っている（資料7-2-⑤-1）。

資料7-2-⑤-1：生活支援の実施状況

生活支援の取組	実施状況
生活	学務担当が窓口となり、生活一般について相談を受け、必要があれば学務委員に引き継ぐ。
健康	毎週水曜日 13:00～17:00、保健管理センター教員がメンタルヘルス相談を受け付けている。
進路・就職	学務委員を中心として学務委員会委員で随時相談を受けている。
各種ハラスメント	学務委員を中心として学務委員会委員で随時相談を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、相談・助言体制が整備され、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等が適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【分析結果とその根拠理由】

入学科・授業料の徴収猶予及び免除制度がある。また、日本学生支援機構による奨学金と青森県が支給する奨学金（青森県国民健康保険団体連合会医師修学支援事業 資料B参照）があり、さらに学生らは出身地からの奨学金を受けることもある。また、社団法人青森医学振興会より学生のサークル活動について資金援助を行っている。

平成17年度からスタートした青森県国民健康保険団体連合会医師修学支援事業は、青森県内の医師不足解消を目的とし、青森県国民健康保険団体連合会が将来青森県内に勤務する意思のある弘前大学医学部医学科の入学生へ修学援助を行うものである。本制度は「特別枠」「一般枠」「学士枠」の3つの区分からなっており、それぞれ支援額、支援人員、及び3区分の支援に対する資金返還免除の条件が設けられている。平成24年度においては、「特別枠」5名、「一般枠」20名、「学士枠」5名の合計30名が採用となった。本制度は、本学附属病院にとっても、自治体医療機関を含む青森県内の医療機関にとっても医師不足の解消につながるということでも大いに意義のあることと思われる。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 学生と教員が接する機会が多い。
2. 自主的に学習する場所が確保されている。
3. サークル活動の資金的援助がある。
4. 独自の奨学金制度がある（青森県国民健康保険団体連合会医師修学支援事業）。

【改善を要する点】

1. 精神面でのサポートが不足している。
2. 医学図書の充実（定期購読雑誌）が望まれている。

3. 施設のセキュリティ管理システムの設置が望まれる。
4. 地域柄，冬期の夜間学習を行うことが困難であり，自主学習室の暖房設備が要望される。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生による評価結果は、教員個々には通知票という形で周知する等、フィードバックを図っている。

本学では、教員の諸活動のデータを一元的に収集・蓄積する「大学情報データベースシステム」を構築している。本システムは、評価室による管理の下、各教員が随時、個々の教育研究活動等の情報を入力し、本学の教員業績評価に活用されているほか、研究者総覧として大学ウェブサイトに掲載し研究者情報を公表している。

学士課程のシラバスは、「サイボウズ・デジエ」を活用し、教員の入力等について全学で一元管理されており、大学ウェブサイトに掲載し公表している（資料 8-1-①-1）。

資料 8-1-①-1：全学的な教育活動データの収集・蓄積状況

大学情報データベースシステム [学内限定] <http://www.hirosaki-u.ac.jp/kikaku/hyoka/dbnew.html>

研究者総覧 <http://hue2.jm.hirosaki-u.ac.jp/index-j.jsp>

シラバス <http://www.hirosaki-u.ac.jp/syllabus/index.html>

学生の履修、成績等のデータは、全学の教務システムにおいて収集・蓄積しており、学務部教務課が管理している。

部局独自には、教育活動のデータ・資料の収集・蓄積を行いつつ、学習成果の検証・評価に取り組んでいる。これら自己点検・評価の結果については、学務委員会が中心となって質の向上や改善に結びつけるための方策立案に取り組み、具体的に改善が図られた事例がある（資料 8-1-①-2、資料 8-1-①-3）。

資料 8-1-①-2：教育活動の状況・学習成果に関するデータ・資料の収集状況

実施年度	データ・資料名	データ収集・蓄積の担当	資料・データの収集・蓄積の状況、又はこれら資料・データを活用して作成の報告書等
毎年度	卒業年次学生アンケート	学務委員会	平成 23 年度から開始
毎年度	学生による教育評価	学務委員会	平成 15 年度から開始、 学生による教育評価結果通知書

資料 8-1-①-3：自己点検・評価及び検証の取組

実施年度	自己点検・評価及び検証の取組	実施組織	改善事例
23年度	卒業年次学生アンケート	学務委員会	平成23年度から開始したため、アンケート結果を踏まえて今後改善に取り組む予定。
毎年度	学生による教育評価	学務委員会	終了後各教員にフィードバックして授業内容の改善に役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

教育を担当している全教員が学生による評価を受け、その結果はすみやかに各教員にフィードバックしている。さらに、この結果は自己点検評価の評価項目ともなっている。

以上のことから、教育の取組状況や学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生による評価結果は、教員に通知票という形で周知し、フィードバックを図っているため、それを基に個々の教員が自身の授業内容、教授技術等の改善を継続的に行っている。同時に学生の授業態度やチュートリアル教育に用いるシナリオの評価を担当教員が行っている。

学生からの意見聴取については、全学の教育・学生委員会が行っている「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」において、学士課程のすべての授業科目（卒業研究、臨床実習を除く。）について学生からの満足度等を聴いている。また、大学として4年ごとに学生生活実態調査を行い、授業内容や学習環境等の満足度について意見を聴いている（資料 8-1-②-1）。

部局の取組として、全教員を対象とした学生による教育評価を実施している。これらの意見については、学務委員会等において、教育改善に向けての検討を行い、具体的に改善に結びついた事例がある。

資料 8-1-②-1：全学的な学生の意見聴取の取組

平成23年度前期「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」集計結果について

<http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/gakunai/hyoka23-1/index.html>

第6回学生生活実態調査報告書 <http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/gakunai/jittaiichousa.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

上記については、個々の教員の判断に委ねている部分があるため、十分な把握がなされていない面もある。しかし、卒業生に対して実施したアンケート調査では、回答した多くの卒業生が、本学での教育にポジティブの評価をしていることから、教育の質の向上のための本学の努力はなされているものと思われる。

以上のことから、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に

向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では、2年ごとに、卒業生に対するアンケート調査として、在学時の教育内容の満足度、学生生活の評価、身につけた知識内容、大学の支援内容等について、また、卒業生を採用している企業等に対しては、採用にあたっての重視項目、卒業生の印象、本学の教育に対する期待するもの等について調査し、意見を聴いている（資料 8-1-③-1）。

これらアンケート調査の集計結果は、学部へフィードバックされ、学務委員会において検証し、重要な事項については教授会に報告、検討している。

資料 8-1-③-1：全学的な学外関係者の意見聴取の取組

弘前大学卒業生に対するアンケート調査結果及び企業等に対するアンケート集計結果の検証について

<http://www.hirosaki-u.ac.jp/jimu/gakumu/enquete/kensyo.html>

【分析結果とその根拠理由】

毎年、複数の県内高校を訪問し、高等学校関係者から意見を聴取している。また、1年次と5年次を対象に青森県が主催する講演会を開催し、その際、県の要望等について意見を聴取している。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については学務委員会で討議し、毎年、実施している。さらに、本学独自の Student Development（SD）も実施し、学生の勉学や将来に参考となる情報を提供している。

平成15年度から始まった学生による教育評価では授業の満足度も評価され、また、自由意見の記載欄には多くの学生が意見を述べており、これらの結果を教員に通知表として示している。

全学の FD 活動については、教育・学生委員会や 21 世紀教育センターが FD 講演会や FD ワークショップを開催しており、これに各教員が参加している。

部局では、学務委員会が独自の FD 活動を企画し、展開している。教員は、これら FD 活動を通じて教育の質の向上や授業改善に取り組んでいるほか、組織的な取組として 5 年次を対象に医師のキャリアアップに関する講演会を開催し・具体的に改善が図られた事例がある（資料 8-2-①-1）。

資料 8-2-①-1：部局 FD の実施状況

実施年度	FDの内容	教員の参加人数	具体的改善方策の内容（カリキュラム・授業方法改善例等）
毎年	PBL教育FD	10～55名	授業方法の改善
平成24年度	BSLFD	約40名	我が国における卒後臨床研修とこれからの課題

【分析結果とその根拠理由】

学務委員会が主体となり、教員と学生を対象としたFD、講演会、さらにはStudent Development (SD) も実施している。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

医学教育にOSCE (Objective Structured Clinical Examination) が取り入れられたことにより、医療面接にかかるSP (模擬患者) が必要となり、医学科では現在13名のSPを養成している。この養成に当たっては、専門家による講習を行い、SPの技能を高めている。その結果、平成23年度に実施したOSCE最終トライアルにおける医療面接の結果は、全国平均値82に対し88.5という好成績につながった。その他、医学教育振興財団が主催する教育者のためのフォーラムに毎年参加者を送っている。

教務担当事務職員については、東北地区の国立大学等が共同で開催している学生指導研修等へ参加させ、事務職員の資質向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 学生による教育評価の実施をしている。
2. FD, SDを実施している。
3. 本学独自の模擬患者の養成をしている。

【改善を要する点】

1. 学生の教育評価結果に対するフィードバックを行っている。
2. FD 及び SD に対する検証をしている。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部，学科又は課程等ごと，大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が，適切に公表されるとともに，構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

学部及び研究科の目的については，部局ウェブサイトに掲載し，学内外に公表しているほか，刊行物では学部案内に掲載し，高等学校において開催している学部説明会で配付し，高校生に周知している（資料 10-1-①-1）。

また，大学院医学研究科では，以下のような目的を定め，部局ウェブサイト，刊行物で学内外に公表している。

1. 最新の医学に関する幅広い知識を有する人材の養成
2. 基礎医学と臨床医学の融合的研究を推進できる研究者の養成
3. 広い視野と独創性を有し国際的に活躍できる医学研究者の養成
4. 高度な臨床技能と厳しい倫理観を有する医療人の養成
5. 社会の要請に的確に対応し，研究成果を社会に還元できる研究拠点の形成

資料 10-1-①-1 周知の状況（平成 23 年度）

媒体	対象者	周知方法	周知の程度
学部ウェブサイト	構成員，学生， 志願者等	大学全体のホームページに掲載	
学部履修案内	学部新入生	新入生ガイダンスにおいて，学部，学科の目的を記載した履修案内を配付している。	全新生
学部案内	志願者等		年間配付数
研究科ウェブサイト	構成員，学生， 志願者等	大学全体のホームページに掲載	
	高校生	学部案内（刊行物）を学部説明会で配布	学部説明会参加人数

【分析結果とその根拠理由】

医学研究科の目的は，部局ウェブサイトや刊行物（医学研究科医科学専攻概要）で学内外に公表している。以上のことから，研究科の目的が適切に公表，周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表，周知されているか。

【観点到係る状況】

本医学研究科の入学者受入方針、教育課程の編成、実施方針（教育方法・修業年限）、学位授与方針については、刊行物（医学研究科医科学専攻概要）で、学内外に広く公表している。医学研究科医科学専攻概要は、例年 300 部印刷し、全国の国公立医科・歯科・薬科大学及び青森県内公立病院に配布している。さらに部局ウェブサイトにも、各教育研究分野の紹介、教育方法、申請資格など学位論文に関する詳細な情報やがんプロフェSSIONAL養成プランの情報などを掲載し、学内外に広く公表している（資料 10-1-①-2）。

資料 10-1-①-2 周知の状況（平成 23 年度）

媒体	対象者	周知方法	周知の程度
学部ウェブサイト	構成員、学生、 志願者等	大学全体のホームページに掲載	随時更新
学部履修案内	学部新入生	新入生ガイダンスにおいて、学部、学科の目的を記載した履修案内を配付している。	全新生
学部案内	志願者等		
研究科ウェブサイト	構成員、学生、 志願者等	大学全体のホームページに掲載	アクセスカウンタの状況
大学院概要	全国の国公立医科・歯科・薬科大学及び青森県内公立病院	郵送	300部郵送

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、医学研究科では部局ウェブサイトや刊行物を用いて、学内外に情報を発信している。以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 医学研究科では、研究科の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が、刊行物で広く公表されている。
2. 平成 18 年度から、中国医科大学から学生を 1 名ずつ基礎講座に受け入れている。優秀な学生を海外から獲得するため、部局ウェブサイトでは英語による情報発信も行われている。